

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成30年4月1日
(第94期) 至 平成31年3月31日

日本ゼオン株式会社

(E00821)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. 事業等のリスク	12
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
4. 経営上の重要な契約等	20
5. 研究開発活動	20
第3 設備の状況	21
1. 設備投資等の概要	21
2. 主要な設備の状況	21
3. 設備の新設、除却等の計画	22
第4 提出会社の状況	23
1. 株式等の状況	23
(1)株式の総数等	23
(2)新株予約権等の状況	23
(3)行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	30
(4)発行済株式総数、資本金等の推移	30
(5)所有者別状況	30
(6)大株主の状況	31
(7)議決権の状況	33
2. 自己株式の取得等の状況	34
3. 配当政策	35
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	36
(1)コーポレートガバナンスの概要	36
(2)役員の状況	40
(3)監査の状況	45
(4)役員の報酬等	47
(5)株式の保有状況	48
第5 経理の状況	56
1. 連結財務諸表等	57
(1)連結財務諸表	57
(2)その他	101
2. 財務諸表等	102
(1)財務諸表	102
(2)主な資産及び負債の内容	111
(3)その他	111
第6 提出会社の株式事務の概要	112
第7 提出会社の参考情報	113
1. 提出会社の親会社等の情報	113
2. その他の参考情報	113
第二部 提出会社の保証会社等の情報	113

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和元年6月27日
【事業年度】	第94期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）
【会社名】	日本ゼオン株式会社
【英訳名】	ZEON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 田中 公章
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号
【電話番号】	東京（3216）1412
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 松浦 一慶
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号
【電話番号】	東京（3216）1412
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 松浦 一慶
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 90 期	第 91 期	第 92 期	第 93 期	第 94 期
決算年月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月	平成31年 3 月
売上高 (百万円)	307,524	295,647	287,624	332,682	337,499
経常利益 (百万円)	31,098	32,153	31,805	40,893	36,319
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	19,080	18,079	23,152	13,056	18,458
包括利益 (百万円)	37,573	6,897	32,148	19,374	8,224
純資産額 (百万円)	215,631	215,586	244,634	259,940	259,156
総資産額 (百万円)	399,512	384,753	411,415	440,519	424,937
1株当たり純資産額 (円)	931.34	949.91	1,082.02	1,158.30	1,172.40
1株当たり当期純利益金額 (円)	84.13	79.86	104.31	58.81	84.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	83.98	79.74	104.17	58.73	83.94
自己資本比率 (%)	52.9	54.8	58.4	58.4	60.3
自己資本利益率 (%)	9.8	8.6	10.3	5.3	7.2
株価収益率 (倍)	13.2	9.1	12.2	26.2	13.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	34,006	47,599	49,042	54,462	40,393
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△26,767	△34,847	△29,121	△14,951	△21,426
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△12,019	△9,010	△15,834	△11,625	△23,575
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,491	6,832	11,368	39,791	34,846
従業員数 (人)	3,216	3,164	3,090	3,328	3,405
(外、平均臨時雇用人員)	(467)	(475)	(536)	(531)	(427)

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 90 期	第 91 期	第 92 期	第 93 期	第 94 期
決算年月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月	平成31年 3月
売上高 (百万円)	214,224	197,698	193,405	219,002	223,848
経常利益 (百万円)	26,729	26,010	24,722	32,324	27,573
当期純利益 (百万円)	17,768	13,283	19,471	1,759	10,270
資本金 (百万円)	24,211	24,211	24,211	24,211	24,211
発行済株式総数 (千株)	242,075	237,075	237,075	237,075	237,075
純資産額 (百万円)	175,070	171,312	196,910	200,738	192,771
総資産額 (百万円)	330,472	310,533	347,651	370,538	350,230
1株当たり純資産額 (円)	770.61	770.89	886.05	903.03	880.90
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	14.00 (7.00)	15.00 (7.00)	16.00 (8.00)	17.00 (8.00)	19.00 (9.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	78.35	58.67	87.72	7.92	46.77
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	78.21	58.58	87.60	7.91	46.70
自己資本比率 (%)	52.9	55.1	56.6	54.1	55.0
自己資本利益率 (%)	11.0	7.7	10.6	0.9	5.2
株価収益率 (倍)	14.2	12.4	14.5	194.2	23.9
配当性向 (%)	17.9	25.6	18.2	214.6	40.6
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用人員)	1,679 (277)	1,624 (276)	1,590 (298)	1,600 (300)	1,613 (252)
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX (東証 株価指数)) (%)	120.3 (130.7)	81.0 (116.5)	140.9 (133.7)	171.3 (154.9)	128.6 (147.1)
最高株価 (円)	1,256	1,212	1,358	1,804	1,599
最低株価 (円)	821	638	618	1,072	917

- (注) 1. 連結売上高及び売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は含まれておりません。
2. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度及び当事業年度の期首から適用しており、前連結会計年度及び前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

昭和25年4月	合成樹脂の製造販売を目的として、日本ゼオン株式会社を資本金5百万円で設立。 本社を日本軽金属(株)内(東京都中央区銀座西7の3)に設置。
昭和27年4月	蒲原工場完成、塩化ビニル樹脂生産開始。
昭和31年11月	高岡工場完成、塩化ビニル樹脂生産開始。
昭和34年7月	川崎工場完成、合成ゴム生産開始。中央研究所開設。
昭和36年9月	東京証券取引所に上場、続いて10月には大阪及び名古屋に上場。
昭和40年6月	本社を千代田区丸の内2丁目6番1号に移転。
昭和40年8月	徳山工場完成、GPB法(自社技術によるブタジエン抽出技術)によるブタジエン及び合成ゴムの生産開始。
昭和42年3月	塩化ビニル樹脂の生産合理化のため蒲原工場閉鎖。
昭和44年9月	水島工場完成、塩化ビニル樹脂生産開始。
昭和56年10月	加工品事業部門をゼオン化成(株)*として分離・独立。
昭和59年4月	水素化ニトリルゴム生産を、高岡工場で開始。
昭和63年7月	ゼオンケミカルズ社*を米国に設立、水素化ニトリルゴムを現地生産。
平成元年3月	ゼオンケミカルズ ヨーロッパ社を英国に設立、英国BPケミカルズのニトリルゴム部門を買収し、4月1日より業務開始。
平成元年9月	ゼオンケミカルズUSA社を米国に設立、翌月、米国BFグッドリッチ社の特殊ゴム事業を買収。
平成2年11月	水島工場にシクロオレフィンポリマープラントを竣工。
平成7年7月	塩ビ事業を切離し、新第一塩ビ(株)へ移管。
平成8年5月	ゼオンケミカルズ タイランド社*をタイに設立。平成10年4月C5石油樹脂生産を開始。
平成9年4月	米沢市に精密化学品の米沢工場(現ゼオンケミカルズ米沢(株))を設立。
平成12年3月	水島工場での塩ビ生産を打ち切り、塩ビ事業から撤退。
平成12年6月	英文社名を ZEON CORPORATION に変更。
平成12年7月	東京材料(株)*とゼオン商事(株)が合併。
平成13年1月	ゼオン化成(株)*と朝日化学工業(株)が合併。
平成13年12月	シクロオレフィンポリマー製液晶ディスプレイ用光学フィルムの販売開始。
平成15年3月	名古屋証券取引所の上場廃止を申請(平成15年4月に上場廃止)。
平成15年8月	会社分割によりDCPD-RIM事業部門をRIMTEC(株)*に譲渡。
平成17年3月	本社を現住所に移転。
平成22年2月	大阪証券取引所の上場廃止を申請(平成22年3月に上場廃止)。
平成22年12月	ゼオンケミカルズ シンガポール社*をシンガポールに設立。平成26年4月溶液重合法SBR(S-SBR)工場を竣工。
平成23年2月	ゼオンコリア社を韓国に設立。
平成23年7月	瑞翁(上海)管理有限公司を中国に設立。
平成24年2月	ゼオン マニュファクチャリング ベトナム社をベトナムに設立。
平成25年3月	(株)トウペ*を公開買付けにより子会社化。
平成27年7月	ゼオンインディア社をインドに設立。
平成27年11月	徳山工場にカーボンナノチューブ製造プラントを竣工。
平成29年4月	Z Sエラストマー(株)*が営業開始。住友化学(株)とS-SBR事業を経営統合。
平成29年10月	ゼオンスペシャリティマテリアルズ社を米国に設立。
平成30年3月	ゼオンケミカルズ ヨーロッパ社(英国)を清算。
平成30年6月	ゼオン台湾社を台湾に設立。
平成30年9月	ゼオンケミカルズ アジア社をタイに設立。

*=現 連結子会社

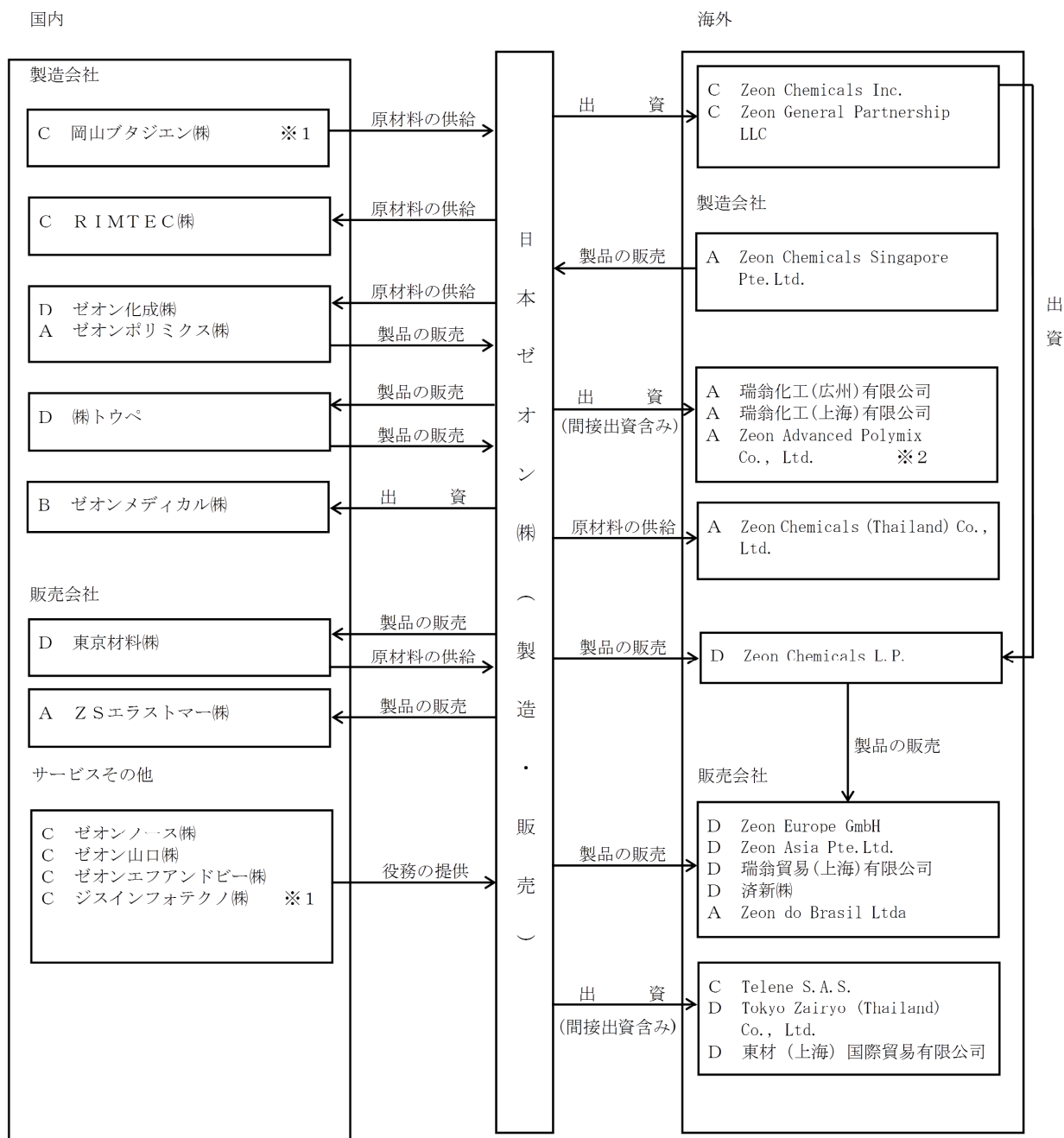
3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社62社及び関連会社8社で構成されており、主な事業内容と事業を構成している当社及び関係会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。

事業区分	主要製品等	主要な会社	
エラストマー 素材事業	合成ゴム、合成ラテックス、化成品（C5石油樹脂、熱可塑性エラストマー等）	国内	当社、(株)トウペ、ゼオン化成(株)、ゼオンポリミクス(株)、東京材料(株)、ZSエラストマー(株) 他
		海外	Zeon Chemicals L.P.、Zeon Europe GmbH、Zeon Chemicals Singapore Pte. Ltd.、Zeon Asia Pte. Ltd.、Tokyo Zairyo (Thailand) Co.,Ltd.、Zeon Chemicals (Thailand) Co.,Ltd.、瑞翁貿易(上海)有限公司、瑞翁化工(上海)有限公司、東材(上海)国際貿易有限公司、瑞翁化工(広州)有限公司、Zeon do Brasil Ltda、Zeon Advanced Polymix Co., Ltd. 他
高機能材料事業	化学品（合成香料、有機合成薬品等）、情報材料（電子材料、トナー関連製品等）、高機能樹脂、高機能部材、医療器材	国内	当社、ゼオン化成(株)、ゼオンメディカル(株)、東京材料(株) 他
		海外	Zeon Europe GmbH、Zeon Asia Pte.Ltd.、瑞翁貿易(上海)有限公司、東材(上海)国際貿易有限公司、済新(株) 他
その他の事業	RIM配合液、RIM成形品、塗料等	国内	当社、(株)トウペ、RIMTEC(株)、ゼオン化成(株)、ゼオンノース(株)、ゼオン山口(株)、ゼオンエフアンドビー(株)、東京材料(株)、岡山ブタジエン(株)、ジスイنفォテクノ(株) 他
		海外	Zeon Chemicals L.P.、Zeon Chemicals Inc.、Zeon General Partnership LLC、Tokyo Zairyo (Thailand) Co.,Ltd.、瑞翁貿易(上海)有限公司、東材(上海)国際貿易有限公司、Telene S.A.S.、済新(株) 他

(注) 複数事業を営んでいる場合には、それぞれの事業に含めております。

以上述べた事項を事業系統図に示すと次のとおりであります。



(注) 会社についての区分

事業種類…A：エラストマー素材事業 B：高機能材料事業 C：その他の事業 D：複数の事業を営む会社
 出資関連…無印：連結子会社 ※1：関連会社で持分法非適用会社 ※2：関連会社で持分法適用会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ゼオン化成(株)	東京都 千代田区	百万円 463	エラストマー素 材事業、高機能 材料事業、その 他の事業	(3.5) 100	(1) 当社製品の購買及び当社関連製品の製 造・加工・販売を行っております。
Zeon Chemicals Inc. (注) 4	米国 ケンタッキ ー州	百万米ドル 36.0	その他の事業	100	(1) 役員の兼任等がございます。
Zeon Chemicals L.P.	米国 ケンタッキ ー州	米ドル 0	エラストマー素 材事業、その他 の事業	(100.0) 100	(1) 当社製品の販売を行っております。
ゼオンポリミクス(株)	滋賀県 大津市	百万円 240	エラストマー素 材事業	100	(1) 役員の兼任等がございます。
ゼオンメディカル(株)	東京都 千代田区	百万円 452	高機能材料事業	100	(1) 資金の貸付を行っております。
Zeon Europe GmbH	独国 ノルトライ ンヴェスト ファーレン 州	百万ユーロ 2.7	エラストマー素 材事業、高機能 材料事業	100	(1) 当社製品の販売を行っております。
ゼオンノース(株)	富山県 高岡市	百万円 100	その他の事業	100	(1) 当社製品の販売及び当社へ原料等を供給 しております。 (2) 当社製造設備の設計施工を請け負って おります。
Zeon Chemicals (Thailand) Co., Ltd.	タイ国 ラヨン県	百万バーツ 350	エラストマー素 材事業	73.9	(1) 原材料として当社製品を購入して おります。
東京材料(株) (注) 4, 5	東京都 千代田区	百万円 228	エラストマー素 材事業、高機能 材料事業、その 他の事業	(34.1) 100	(1) 当社製品の販売及び当社へ原料等を供給 しております。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
Zeon Asia Pte. Ltd.	シンガポール	百万米ドル 0.3	エラストマー素材事業、高機能材料事業	100	(1) 役員の兼任等がございます。 (2) 当社製品の販売を行っております。
ゼオンエフアンドビー(株)	東京都千代田区	百万円 40	その他の事業	100	(1) 役員の兼任等がございます。 (2) 当社及びグループ会社に係る資金の調達・運用等を行っております。 (3) 資金の貸付を行っております。
R I M T E C(株)	東京都千代田区	百万円 490	その他の事業	100	(1) 原材料として当社製品を購入しております。
済新(株)	韓国ソウル市	百万ウォン 100	高機能材料事業、その他の事業	51	(1) 役員の兼任等がございます。 (2) 当社製品の販売を行っております。
瑞翁貿易(上海)有限公司	中国上海市	百万人民元 1.7	エラストマー素材事業、高機能材料事業、その他の事業	100	(1) 当社製品の販売を行っております。
瑞翁化工(広州)有限公司	中国広東省	百万人民元 24.8	エラストマー素材事業	(40) 70	(1) 役員の兼任等がございます。 (2) 原材料として当社製品を購入しております。
Zeon Chemicals Singapore Pte. Ltd. (注) 4	シンガポール	百万米ドル 220	エラストマー素材事業	100	(1) 役員の兼任等がございます。 (2) 債務保証を行っております。 (3) 資金の貸付を行っております。
(株)トウペ	大阪府堺市	百万円 490	エラストマー素材事業、その他の事業	100	(1) 役員の兼任等がございます。 (2) 資金の貸付を行っております。
Z S エラストマー(株)	東京都千代田区	百万円 450	エラストマー素材事業	60	(1) 役員の兼任等がございます。 (2) 当社製品の販売を行っております。
その他 7社					
(持分法適用関連会社) Zeon Advanced Polymix Co., Ltd.	タイ国ラヨン県	百万バーツ 100	エラストマー素材事業	(20) 40	(1) 役員の兼任等がございます。 (2) 原材料として当社製品を購入しております

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 上記関係会社は、いずれも有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
3. 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合(内数)を示しております。
4. 特定子会社に該当します。
5. 東京材料(株)については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	93,122 百万円
	(2) 経常利益	2,063
	(3) 当期純利益	1,433
	(4) 純資産額	16,313
	(5) 総資産額	38,677

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成31年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)	
エラストマー素材事業	1,690	(150)
高機能材料事業	716	(88)
その他	613	(95)
全社 (共通)	386	(95)
合計	3,405	(427)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成31年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
1,613 (252)	40.5	16.3	7,362,891

セグメントの名称	従業員数 (人)	
エラストマー素材事業	708	(105)
高機能材料事業	525	(53)
その他	—	—
全社 (共通)	380	(94)
合計	1,613	(252)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 3. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 従業員については60歳定年制を採用しております。

(3) 労働組合の状況

当社には、提出会社の本社及び各事業所にそれぞれ支部をもつ日本ゼオン労働組合が組織されており、全国化学労働組合総連合に加盟しております。また、一部の連結子会社で労働組合が組織されております。

労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営方針について

当社グループは、「大地の永遠と人類の繁栄に貢献するゼオン」を企業理念とし、当社グループ全員が共有する重要な価値観（スピード・対話・社会貢献）と大切にせるゼオンらしさ（仲間との相互信頼）のもと、世界に誇り得る独創的技術により地球環境と人類の繁栄に貢献することにより、社会から信頼され、社員も誇りに思えるゼオンとなることを目指しております。

また、株主・顧客・地域社会に信頼される企業をつくるためには、役員ならびに従業員一人ひとりが常に社会の一員であることを認識し、法令・企業倫理を守ってフェアに行動することが必須であると考えております。当社グループでは、行動規範である「CSR基本方針」に基づき「CSR行動指針」を定め、国内外の法を遵守することはもとより、社会規範を尊重し、良識ある企業活動を行うべく努めております。

(2) 経営環境について

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、国内経済は緩やかな回復基調が持続しているものの、米国政権の通商政策に端を発した貿易摩擦の激化など世界経済をめぐる懸念はなお拭えず、先行き不透明な状況で推移しております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、『2020年のありたい姿』として2020年度に売上高5,000億円を達成することを目標として掲げております。

(4) 対処すべき課題について

当期は、2017年度から2020年度までの中期経営計画『SZ-20 Phase III（エスゼット20 フェーズ・スリー）』推進の2年目として、「『2020年のありたい姿』－化学の力で未来を今日にするZEON－」の実現のため、以下3点を全社戦略として諸課題に取り組んでまいりました。

- ・オールゼオンの強みを組み合わせる『深化』と、壁を越えて外部と連携する『探索』によって、世界中にソリューションを提供し、社会に貢献する
- ・『重点開発領域』である地球環境・スマート化・健康と生活領域での新事業創出、新製品開発を加速する
- ・多様な考え方を活かし、まずやってみて、前向きに行動することを尊重する組織風土を育成する

全社戦略の1点目と2点目を受けた事業セグメント別の戦略として、エラストマー素材事業では、成長市場へのグローバルな対応とコスト競争力強化によって、強みを発揮できる事業をさらに深化させてまいります。また、蓄積してきた市場からの信頼とお客様との関係を活かして、新たな可能性を探索し、成長に繋げてまいります。

高機能材料事業では、重点的なりソース投入と外部との連携強化によって、市場成長と技術発展のスピードに対応して事業を拡大してまいります。

3点目の組織風土の育成に関しましては、当社グループ全員が共有する「重要な価値観（スピード・対話・社会貢献）」を実践し強化する取り組みや、「大切にせるゼオンらしさ（仲間との相互信頼）」を育み強化する取り組みの一つとして「たいまつ活動」を継続し、加えて経営者と従業員の対話や、提案を支援し促進する新しい仕組みづくり、ダイバーシティを推進してまいります。

「たいまつ活動」とは、当社独自の風土育成活動であり、一人ひとりが「わたしは何を大切にしたいのか」「わたしは何をしたいのか」「わたしはどうなりたいのか」を言葉にして、気づき、考え、行動し、『2020年のありたい姿』を実現していく活動です。このように、一人ひとりが変わっていく状態を、たいまつに火を灯し、たくさんの火に広げていくことに喩え、熱い想いを込めて「たいまつ活動」と名付けています。

当社グループでは『2020年のありたい姿』の実現を目指しており、『SZ-20 Phase III』は2011年度からスタートしたSZ-20（エスゼット20）計画10年間の総仕上げの4年間の取り組みとし、2020年およびそれ以降の大きな成長の実現を目指します。

(5) 株式会社の支配に関する基本方針について

① 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えており、当社株券等に対する大量買付けであっても、当社の株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、買収提案の中には、その目的等から見て企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすものや、対象会社の株主に株券等の売却を事実上強要するもの、対象会社の取締役会や株主が買収提案の内容を検

討するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の株主共同の利益に資さないものもないとは言えません。

当社の企業価値を維持・向上させていくためには、当社の企業価値の源泉である、お客様の夢と快適な社会の実現に役立つ「地球環境に配慮した製品とサービスの組み合わせによるソリューション」を続々と提供することを可能とする「独創的技術」の強化・創出とともに、高度の専門性を有するのみならず、「スピード」「対話」「社会貢献」という当社の重要な価値観を理解し、この価値観に基づいた行動を実践できる多様かつ有能な人材を、研究開発・生産・販売・管理等のさまざまな分野にわたり育成・確保すること、並びにユーザー密着型の製品開発及び市場展開等に貢献する取引先との良好な関係を構築することが必要不可欠です。さらに、当社は、CSR（Corporate Social Responsibility）を全うし、広く社会からの信頼を確保することも、企業価値の持続的向上のためには必要不可欠と考えております。従いまして、当社株券等の大量買付けを行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらの中長期的に確保し、向上させる姿勢と方針を持つのでなければ、当社の株主共同の利益は毀損されることになります。

また、外部者である買収者から買収の提案を受けた際に、当社株主の皆様が当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、当該買収が当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を短期間のうちに適切に判断することは必ずしも容易でないものと思われまます。従いまして、当社株主の皆様が買収の提案の内容を検討するための十分な情報や時間を提供せずに、当社株券等の大量買付けや買収の提案が行われる場合には、当社の株主共同の利益が毀損されることになりかねません。

当社は、このような当社の株主共同の利益に資さない買収提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は昭和25年4月の設立以来、「大地の永遠と人類の繁栄に貢献するゼオン」を企業理念として、大地（ギリシャ語で「ゼオ」）と永遠（ギリシャ語で「エオン」）からなるゼオンの名にふさわしく、世界に誇り得る独創的技術により、地球環境と人類の繁栄に貢献することを使命に、企業価値の維持・向上に努めてまいりました。具体的には、当社の開発した世界最高レベルの蒸留精製技術であるG P B法およびG P I法その他の独自技術により、原油生成物であるC 4留分及びC 5留分を徹底的に分離精製し、特殊ゴム、リーフアルコール、シクロオレフィンポリマー、光学フィルム等に代表される高付加価値の石油化学製品を続々と生み出すことを通じて、高い性能を要求される用途に応え続け、お客様の夢と快適な社会の実現に貢献し、ひいては当社の市場競争力を創造してきたものであります。

このように当社の企業価値の源泉は、第一義的には、お客様に「地球環境に配慮した製品とサービスの組み合わせによるソリューション」を続々と提供することを可能とする「独創的技術」にあります。当社は、重点開発領域（地球環境、スマート化、健康と生活）へのリソース積極投入による新事業の創出及び新製品の開発、工場とも連携した既存生産技術の改善と新規生産技術の開発、社内技術資産の共有（知と知の融合）及びオープンイノベーション（自前主義からの脱却）の推進などによる研究開発のスピードアップといった諸課題への取組みを通じて、独創的技術の継続的な強化・創出、お客様の夢と快適な社会の実現に貢献するソリューションの提供に努めております。

そして、このような独創的技術を基盤とした事業展開には、研究開発・生産・販売・管理等のさまざまな分野にわたり、高度の専門性を有するとともに「スピード」「対話」「社会貢献」という当社の重要な価値観を理解し、この価値観に基づいた行動を実践できる多様かつ有能な人材を確保することが不可欠です。当社においても労使間で長年にわたり醸成された深い信頼関係の下、こうした人材の育成・確保に努めるとともに、「2020年のありたい姿」を実現する企業風土育成のための諸活動を進めております。また、長年の取引関係を通じ築き上げてまいりました顧客・原料調達先・製造委託先・共同研究先をはじめとする取引先との良好な関係も、ユーザー密着型の製品開発及び市場展開を可能とする等の面で、当社の企業価値の維持・向上に寄与するものと考えられます。

さらに、当社は、CSR（Corporate Social Responsibility）を全うし、広く社会からの信頼を確保することも、企業価値の持続的向上のためには必要不可欠と考えております。当社は、CSRの取り組みの基本的な考え方を対外的に明らかにし、ゼオングループ全員が今一度CSRへの思いを新たにすべく、平成22年4月に「コンプライアンスを徹底し、社会の安全・安心に応える」「企業活動を通じ、社会の持続的発展と地球環境に貢献する」「一人ひとりがCSRを自覚し、行動する」の3項目からなる『CSR基本方針』と、その趣旨を具体的に求められる行動の基準として列挙し、規定化した『CSR行動指針』を制定しました。また、『CSR会議』を最高機関とするCSR推進体制を運用し、コンプライアンス体制の強化、安全な工場の実現、地域社会との共生等の諸課題に継続的に取り組み、当社に係る利害関係者（いわゆるステークホルダー）の信頼の維持・確保に努めております。

当社は、中期経営計画の策定及び実行等の取組みを通じ、これら当社の企業価値の源泉を今後も継続的に発展させていくことが、企業価値ひいては株主共同の利益の維持・向上につながるものと考えており、また、下記③の本対応方針とともに、基本方針の実現にも資するものと考えております。したがって、かかる取組みは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年6月27日開催の当社定時株主総会において、「当社株券等の大量買付行為に関する対応方針」を導入し、その後、平成23年6月29日開催の当社第86回定時株主総会、また、平成26年6月27日開催の当社第89回定時株主総会にてその継続を決議いたしました。有効期間満了にあたり、平成29年6月29日開催の当社定時株主総会において、一部修正のうえあらためて継続する決議をいたしました（以下、継続後の方針を「本対応方針」といいます。）。当社は本対応方針を、平成29年5月23日付「当社株券等の大量買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続について」として以下のURLに公表しております。詳細については、こちらをご覧ください。

<http://www.zeon.co.jp/content/200322278.pdf>

本対応方針は、当社株券等に対する大量買付けが行われた際に、かかる大量買付けに応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、或いは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、又は場合により株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みとして継続導入されるものであり、基本方針に沿うものです。

さらに、当社取締役会は次の理由から、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものでなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

1) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本対応方針は、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を完全に充足しています。また、経済産業省企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の提言内容も踏まえた内容となっております。

2) 株主共同の利益を損なうものではないこと

本対応方針は、当社株券等に対する大量買付けがなされた際に、当該買付けに応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、或いは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、または株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって継続導入されるものです。

本対応方針の継続は、株主の皆様のご承認を条件としており、株主の皆様のご意向によっては本対応方針の廃止も可能であることから、本対応方針が株主共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

3) 株主意思を反映するものであること

当社は、本対応方針の継続に関する承認議案を平成29年6月29日開催の定時株主総会に付議し、本対応方針は株主の皆様のご承認を得ておりますので、その継続についての株主の皆様のご意向が反映されております。

また、本対応方針の有効期間の満了前であっても、株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

4) 外部専門家の意見の取得

当社取締役会は、大量買付行為に関して評価、検討、意見形成、代替案立案および大量買付者との交渉を行うに際しては、必要に応じて、外部専門家（フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を得ます。これにより当社取締役会の判断の客観性および合理性が担保されることとなります。

5) 特別委員会の設置

当社は、本対応方針の必要性および相当性を確保し、経営者の保身のために本対応方針が濫用されることを防止するために、特別委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置を発動する場合には、その判断の公正を担保し、且つ、当社取締役会の恣意的な判断を排除するために、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

6) デッドハンド型買収防衛策等ではないこと

本対応方針は、当社の株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によって廃止することが可能です。したがって、本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本対応方針はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その実施を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

1. 経済状況

日本、北米、欧州、アジアの当社グループの主要市場における景気後退、およびそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 為替レートの変動

当社グループの事業には、主に日本、北米、欧州、アジアにおける生産と販売が含まれております。各地域における売上高、費用、資産及び負債を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されております。換算時のレートにより、これらの項目は元の現地通貨における価値が変わらなかつたとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

当社グループが生産を行う地域の通貨価値の上昇は、それらの地域における生産と調達のコストを押し上げる可能性があります。コストの増加は、当社グループの利益率と価格競争力を低下させ、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、為替予約等により短期的な変動による悪影響を最小限にとどめる努力はしておりますが、急激な短期変動もしくは中長期的な通貨変動により、計画された調達、生産、流通及び販売活動が確実に実行できない場合があるため、為替レートの変動は当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. 原油価格、ナフサ価格及び主要原材料価格の変動

当社グループの事業、特にエラストマー素材事業では、原油価格、ナフサ価格の変動及び主要原材料価格の変動により、原料調達価格が上昇し当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

4. 新製品の開発

当社グループの将来の成長は、継続して新製品を開発し販売することに依存すると予想しております。当社グループは継続して新製品を開発していくことができると考えておりますが、新製品の開発には以下をはじめとする様々なリスクが含まれます。

- ①新製品や新技術への投資に必要な資金と資源を、今後十分に充当できないリスク
- ②長期的な投資と大量の資源投入が、成功する新製品または新技術の創造につながらないリスク
- ③市場から支持を獲得できる新製品または新技術を正確に予想できないリスク、またこれらの製品の販売が成功しないリスク
- ④新たに開発した製品または技術が、独自の知的財産権として保護されないリスク
- ⑤技術の急速な進歩と市場の変化により、当社グループの製品が時代遅れになるリスク
- ⑥現在開発中の新技術の商品化の遅れにより、市場の需要についていけなくなるリスク

上記のリスクをはじめとして、当社グループが業界と市場の変化を十分に予測できず、魅力ある新製品を開発できない場合は、将来の成長と収益性を低下させ、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5. 価格競争

電子材料、医療器材、光学樹脂及びフィルムなどの業界における競争は厳しいものとなっております。競合先にはメーカーと販売業者があり、その一部は当社グループよりも多くの研究、開発や生産、販売の資源を有しております。当社グループは将来においても高付加価値の製品を送り出せると考えますが、将来においても有利に競争できる保証はありません。価格面での圧力または有利に競争できないことによる顧客離れは当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

6. 国際的活動および海外進出に潜在するリスク

当社グループの生産および販売活動の一部は、米国、欧州、ならびにアジアの発展途上国市場等の日本国外で行われており、さらに事業展開を計画しております。これらの海外市場への進出には以下に掲げるようないくつかのリスクが内在します。

- ①予期しない法律または規制の変更
- ②不利な政治または経済要因
- ③人材の採用と確保の難しさ
- ④未整備な技術、基盤インフラが、生産等の当社グループの活動に悪影響を及ぼす可能性、または当社グループの製品やサービスに対する顧客の支持を低下させる可能性
- ⑤潜在的に不利な税制
- ⑥テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱

これらのリスクが発生した場合、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

7. キーパーソンの確保や育成

当社グループの将来の成長と成功は有能なエンジニアやキーパーソンに依存するところが大きく、その新たな確保と育成は当社グループの成長、成功には必要であり、確保または育成できなかった場合には、当社グループの将来の成長、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

8. 知的財産保護の限界

当社グループは他社製品と差別化できる技術とノウハウを蓄積してまいりましたが、他社が類似する、もしくは当社より優れている技術を開発したり、当社グループの特許や企業秘密を模倣、または解析調査することを防止できない可能性があります。さらに、当社グループの将来の製品または技術は、将来的に他社の知的財産権を侵害しているとされる可能性があります。

9. 製品の品質保証と製造物責任

当社グループは世界的に認められている品質管理基準に従って各種の製品を生産しております。しかし、すべての製品について欠陥が無く、将来にリコールが発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできる保証はありません。さらに、引き続き当社グループがこのような保険に許容できる条件で加入できるとは限りません。大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、それにより売り上げが減少し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

10. 公的規制

当社グループは事業展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障またはその他の理由による輸出制限、関税をはじめとするその他の輸出入規制等、様々な政府規制の適用を受けております。これらの規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限される可能性があります。また、規制を遵守できなかった場合は、コストの増加につながる可能性があります。従いまして、これらの規制は当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

11. 災害や停電等による影響

当社グループは生産ラインの中断による潜在的なマイナスの影響を最小化するために、定期的な災害防止検査と設備点検を行っております。しかし、生産設備で発生する災害、停電または地震その他の中断事象による影響を完全に防止または軽減できる保証はなく、当社グループの生産及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

12. 原料の調達

当社グループの主原料は、ナフサに大きく依存しております。また、その供給を外部に依存しております。そのため、生産国の政治情勢が不安定になるなど日本が原油及びナフサの輸入が困難になる、または価格が急騰する、もしくは購入先が事故や災害により操業困難となりそれが長期に亘るなどの状況は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

13. 訴訟等

当社グループは、法令遵守に努めておりますが、様々な事業活動を行うなかで、訴訟、係争、その他の法律的手続きの対象となるリスクがあります。重要な訴訟等が提起された場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当期の経営環境を振り返りますと、国内経済は緩やかな回復基調が持続しているものの、米国政権の通商政策に端を発した貿易摩擦の激化など世界経済をめぐる懸念はなお拭えず、当社グループを取り巻く環境としては先行き不透明な状況で推移しました。

当社グループはこのような環境のもとで、引き続き「ZΣ運動」による徹底したコスト削減に努めるとともに、エラストマー素材事業におきましては採算性の重視と生産・販売のグローバル展開、高機能材料事業におきましては付加価値の高い新製品の開発と事業拡大に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末のエラストマー素材事業の資産は、前連結会計年度末に比べ、40億48百万円減少し、2,090億89百万円となりました。当連結会計年度末の高機能材料事業の資産は、前連結会計年度末に比べ12億80百万円増加し、894億2百万円となりました。当連結会計年度末のその他及び全社資産等の資産は、前連結会計年度末に比べ、128億14百万円減少し、1,264億46百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ、155億82百万円減少し、4,249億37百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ、147億98百万円減少し、1,657億81百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ、7億84百万円減少し、2,591億56百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の連結売上高は3,374億99百万円と前期に比べて48億17百万円の増収となり、過去最高を達成いたしました。また、連結営業利益は331億47百万円と前期に比べて57億34百万円の減益、連結経常利益は363億19百万円と前期に比べて45億74百万円の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は184億58百万円と前期に比べて54億3百万円の増益となりました。

セグメントの業績は、次の通りであります。

(エラストマー素材事業部門)

合成ゴム関連では、国内販売・輸出・海外子会社とも堅調に推移し、全体の売上高は前期を上回りましたが、原料価格変動の影響を受け、営業利益は前期を下回りました。

合成ラテックス関連では、国内樹脂改質用ラテックスおよび中国向けの販売が低調であったことなどから、全体の売上高、営業利益ともに前期を下回りました。

化成品関連では、国内販売・輸出・タイ子会社とも堅調に推移し、全体の売上高は前期を上回りましたが、原料価格変動の影響を受け、営業利益は前期を下回りました。

以上の結果、エラストマー素材事業部門全体の売上高は前期に比べて35億17百万円増加し1,980億87百万円、営業利益は前期に比べて44億77百万円減少し176億91百万円となりました。

(高機能材料事業部門)

高機能樹脂関連では、光学・医療用途の販売が堅調に推移しました。高機能部材関連では、テレビ向け光学フィルム、モバイル向け光学フィルムともに顧客の在庫調整の影響を受けました。この結果、高機能樹脂および部材全体の売上高、営業利益ともに前期を下回りました。

情報材料関連では、電子材料の売上高は前期を下回りましたが、トナーおよび電池材料の販売が堅調に推移した結果、全体の売上高、営業利益ともに前期を上回りました。

化学品関連では、需給バランスがタイトな市場環境の下で価格改定を進めた結果、全体の売上高、営業利益ともに前期を上回りました。

以上の結果、高機能材料事業部門全体の売上高は前期に比べて13億36百万円減少し851億42百万円、営業利益は前期に比べて6億27百万円減少し161億15百万円となりました。

(その他の事業部門)

その他の事業においては、子会社の商事部門等の売上高が前期を上回りました。

以上の結果、その他の事業部門全体の売上高は前期に比べて28億5百万円増加し567億33百万円、営業利益は前期に比べて4億20百万円減少し27億86百万円となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ49億46百万円（前年度比12.4%減）減少し、348億46百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は403億93百万円となり、前連結会計年度末に比べ140億69百万円の減少（前年度比25.8%減）となりました。前連結会計年度との差の主な要因は、売上債権の増減額が純増から純減へと転じたことにより資金が増加したものの、たな卸資産の純増加額が増加したこと及び仕入債務の増減額が純増から純減へと転じたことにより資金が減少したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は214億26百万円となり、前連結会計年度末に比べ64億75百万円の資金支出の増加（前年度比43.3%増）となりました。前連結会計年度との差の主な要因は、投資有価証券の取得による支出が増加したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は235億75百万円となり、前連結会計年度末に比べ119億50百万円の資金支出の増加（前年度比102.8%増）となりました。前連結会計年度との差の主な要因は、社債の償還による支出が増加したことによるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
エラストマー素材事業	140,840	7.2
高機能材料事業	63,705	6.1
その他	7,058	△3.5

(注) 1. 消費税等は含んでおりません。

2. 連結会社間およびセグメント間の取引が複雑で、セグメントごとの生産高を正確に把握することが困難なため、概算値で表示しております。

b. 受注実績

特記すべき事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
エラストマー素材事業	195,931	1.8
高機能材料事業	85,142	△1.5
その他	56,426	5.2
合計	337,499	1.4

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 消費税等は含んでおりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日における資産・負債および連結会計年度における収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを実施する必要があります。これらの見積りは、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5〔経理の状況〕の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が、連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

a. 貸倒引当金

当社グループは、売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。従って、顧客の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合など、追加引当が必要となる可能性があります。また、貸倒損失の発生により貸倒実績率が上昇し、一般債権に係る貸倒引当金の追加計上が発生する可能性があります。

b. 棚卸資産

当社グループは、棚卸資産の、市場状況等に基づく正味売却価額の見積額と原価との差額について、評価減を計上しております。実際の市場状況等が見積りより悪化した場合、評価減の追加計上が必要となる可能性があります。

c. 有価証券

当社グループは、価格変動性が高い上場会社の株式と、株価の決定が困難である非上場会社の有価証券を所有しております。当社グループは、社内ルールに従って、投資価値の下落が一時的でないと判断した場合、有価証券の減損損失を計上しております。このため、将来の市況悪化または投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失または簿価の回収不能が発生した場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

d. 繰延税金資産

当社グループは、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に対して、繰延税金資産を計上しております。ただし繰延税金資産の回収可能性に不確実性がある場合は、評価性引当額の計上を行い、将来実現する可能性が高いと考えられる金額を繰延税金資産として計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、主に将来の課税所得の見積もりによるところが大きく、課税所得の予測は将来の市場動向や当社グループの事業活動の状況及びその他の要因により変化いたします。この為、繰延税金資産の回収可能性の変化により、評価性引当額が変動し損益に影響を及ぼす可能性があります。

e. 固定資産

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積もり、見積もられた割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては、慎重に検討しておりますが、事業計画や経営環境等の諸前提の変化により、追加の減損処理又は新たな減損処理が必要となる可能性があります。

f. 退職給付費用および債務

確定給付型の制度に関わる従業員退職給付費用および債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率および年金資産の長期収益率などが含まれます。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、退職給付費用および債務が変動する可能性があります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 売上高と営業利益

当連結会計年度の売上高は3,374億99百万円（前期比1.4%増）、営業利益は331億47百万円（前期比14.7%減）となりました。

詳細につきましては、(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況 に記載しておりますセグメントの業績をご参照願います。

b. 営業外損益と経常利益

雑収入の増加および為替差損の減少等により、営業外損益は前期比で11億60百万円良化し31億72百万円の利益となりました。

以上の結果、経常利益は、前期比11.2%減の363億19百万円となりました。

c. 特別損益

減損損失、退職給付制度終了損の減少等により、特別損益は前期比で67億65百万円良化し92億75百万円の損失となりました。

d. 親会社株主に帰属する当期純利益

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額、過年度法人税等の総額は82億47百万円となり、非支配株主に帰属する当期純利益は、前期比57百万円減少し3億38百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比41.4%増の184億58百万円となりました。

③資本の財源及び資金の流動性

a. キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ49億46百万円（前年度比12.4%減）減少し、348億46百万円となりました。

詳細につきましては、②キャッシュ・フローの状況 をご参照願います。

b. 契約債務

平成31年3月31日現在の契約債務の概要は下記のとおりであります。

年 度 別 要 支 払 額 (単位：百万円)

	合計	1年以内	1年超～3年	3年超～5年	5年超
契約債務	24,746	12,269	2,244	10,104	130
短期借入金	12,125	12,125	—	—	—
社債	10,000	—	—	10,000	—
長期借入金	2,000	—	2,000	—	—
リース債務	621	144	244	104	130

当社グループの第三者に対する保証は、関係会社及び従業員の借入金等に対する債務保証であります。保証した借入金等の債務不履行が保証期間内に発生した場合、当社グループが代わりに弁済する必要があり、平成31年3月31日現在の債務保証額は、4億61百万円であります。

c. 財務政策

当社グループは、運転資金および設備投資資金など必要な資金需要に対応するため、内部資金、金融機関からの借入および資本市場からの資金調達などにより、必要資金を確保しております。

当社グループの継続と発展のために今後必要となる運転資金および設備投資資金などの資金は、営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入、およびコマーシャル・ペーパーの発行に加え、必要に応じてコミットメントラインの借入未実行枠や社債など資本市場からの資金調達を組み合わせることにより、調達することが可能であると考えております。

④経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループでは、『2020年のありたい姿』として2020年度に売上高5,000億円を達成することを目標として掲げております。

今後も積極的な投資により、SZ-20 PhaseⅢ全社戦略に掲げているように、オールゼオンの強みを組み合わせる『深化』と、壁を超えて外部と連携する『探索』によって、世界中にソリューションを提供すること、および『重点開発領域』での新事業創出、新製品開発を加速することの2つの成長戦略により売上拡大を目指します。

なお、当社グループの売上高の推移は以下の通りです。

(連結)	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期
売上高(百万円)	307,524	295,647	287,624	332,682	337,499

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）の研究開発部門として、当社が当社グループの研究開発の中核組織として川崎地区に総合開発センター（9研究所より構成）、高岡地区に精密光学研究所及びメディカル研究所、徳山地区にCNT研究所、水島地区に化成品研究室、米沢地区に化学品研究棟、加えて4工場（高岡、川崎、徳山、水島）に所属する製造課内に技術グループを有するほか、国外関係会社等の研究部門として、ゼオン・ケミカルズ・リミテッド・パートナーシップ研究所（米国）並びにゼオン・リサーチ・ベトナム（ベトナム）を有しております。

主な研究開発活動

エラストマー素材事業（ゴム、ラテックス、化成品等）

- ・H-NBR、NBR、ACM、CHRを中心とする特殊ゴムの世界のリーダーとして日・米の研究部門が緊密な協力体制を構築して新製品開発、新規用途開発、新規市場開拓を進めると共に、各種用途への最適な配合研究や技術サービスを推進いたしました。
- ・SBR、BR、IR等の汎用ゴムについては、圧倒的コスト優位の製造方法を確立すると共に、次世代をにらんだ低燃費タイヤ用新規ゴム開発を進めました。
- ・手袋用NBRラテックスやIRラテックスの新製品開発、および技術サービス、新製品による新規市場開拓に注力いたしました。
- ・ホットメルト接着剤用石油樹脂「クイントン®」や熱可塑性エラストマー「クインタック®」における新品种開発を推進すると共に、新規市場開拓や各種用途での技術サービスに注力いたしました。

高機能材料事業（化学品、高機能樹脂、高機能部材、電子材料、トナー、電池材料、健康等）

- ・特殊化学品では、工業薬品、新規医薬・農薬の原料、特殊溶剤・洗浄剤として、新規用途開発、新規市場開拓に注力いたしました。
- ・非晶質環状オレフィンポリマーの「ZEONEX®」シリーズでは、光学、医療、通信分野を中心に開発を推進しております。
- ・非晶質環状オレフィンポリマーの「ZEONOR®」シリーズでは、新規用途開発を進めています。
- ・液晶ディスプレイに使用される光学フィルムや、その他機能性部材の開発を進めております。
- ・絶縁材料、半導体製造用エッチングガス等の情報材料関係で製品開発が計画通り進んでおります。
- ・重合法トナーは、省エネルギー対応次世代カラートナーの開発を計画通り進めております。
- ・電池材料の研究では、リチウムイオンバッテリー用の材料の開発を推進しております。
- ・医療器材関連の研究において循環器系カテーテル分野では、より低侵襲なデバイスの開発を進めております。また、消化器内視鏡処置具の拡充を図り、市場ニーズを先取りした製品群の拡充を進めております。

なお、当連結会計年度における研究開発費をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）
エラストマー素材事業	2,905
高機能材料事業	5,899
その他	791
全社（共通）	6,886
合計	16,480

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度中の設備投資額は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	主な内容
エラストマー素材事業	5,744	設備の増強及び改造等の投資
高機能材料事業	6,234	高機能部材製造設備（福井県敦賀市）等、設備の増強及び改造等の投資
その他	359	設備の増強及び改造等の投資
全社（共通）	2,303	セグメントに区分出来ない設備投資
合計	14,640	

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成31年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
高岡工場 (富山県高岡市他) ※2, 4, 5	高機能材 料事業他	高機能樹脂 加工設備、 ゴム等生産 設備及び研 究設備	10,808	4,009	3,155 (419)	5,141	23,113	205 (26)
水島工場 (岡山県倉敷市) ※4, 5	高機能材 料事業他	高機能樹脂 等生産設 備、化成 品、ゴム等 生産設備及 び研究設備	7,942	11,990	4,030 (378)	1,216	25,178	241 (53)
川崎工場 (川崎市川崎区)	エラスト マー素材 事業他	ラテック ス、ゴム等 生産設備	3,811	2,509	303 (90)	792	7,415	164 (29)
徳山工場 (山口県周南市) ※5	エラスト マー素材 事業他	ゴム、ラテ ックス等生 産設備及び 研究設備	6,372	6,591	2,144 (257)	1,210	16,317	283 (63)
総合開発センター (川崎市川崎区) ※3, 5	研究開発	研究設備	5,604	1,622	— (—)	906	8,132	345 (24)

(2) 国内子会社

平成31年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ゼオン化成㈱	茨城工場 (茨城県坂東市)	エラストマ ー素材事 業他	コンパウン ド、フィル ム等生産設 備	497	149	1,292 (29)	19	1,957	51 (5)

(3) 在外子会社

平成31年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Zeon Chemicals L.P.	ケンタッキー工場 (米国ケンタッキ ー州)	エラストマ ー素材事 業	ゴム生産設 備	712	2,678	45 (92)	676	4,112	230 (4)
Zeon Chemicals L.P.	テキサス工場 (米国テキサス州)	エラストマ ー素材事 業	ゴム生産設 備	362	1,167	272 (148)	47	1,848	33 (-)
Zeon Chemicals L.P.	ミシシッピー工場 (米国ミシシピ ー州)	エラストマ ー素材事 業	ゴム生産設 備	161	558	37 (152)	86	842	39 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

※2. 富山県氷見市及び福井県敦賀市に所有する機械装置等が含まれております。

※3. 川崎工場と同敷地内のため、土地面積及び土地帳簿価額は川崎工場に含まれております。

※4. 貸与中の土地88百万円(12千㎡)、建物及び構築物15百万円を含んでおります。

※5. 土地等の一部を賃借しております。年間賃借料は39百万円であります。土地の面積は5千㎡であります。

6. 現在休止中の主要な設備はありません。

7. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成31年3月31日)	提出日現在発行数(株) (令和元年6月27日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	237,075,556	237,075,556	東京証券取引所市 場第一部	単元株式数 100株
計	237,075,556	237,075,556	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成18年7月28日	平成19年7月30日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 15名	当社取締役 11名
新株予約権の数(個)※1	19 [19]	18 [18]
新株予約権の目的となる株 式の種類、内容及び数 (株)※1, ※2	普通株式 19,000 [19,000]	普通株式 18,000 [18,000]
新株予約権の行使時の払込 金額(円)※1	1	1
新株予約権の行使期間 ※1	自 平成18年8月16日 至 令和18年8月15日	自 平成19年8月16日 至 令和19年8月15日
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円)※1	発行価格 1,314.02 資本組入額 657.01	発行価格 1,154.0 資本組入額 577.0
新株予約権の行使の条件 ※1	<p>①新株予約権者は、上記の行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。)は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>③新株予約権1個あたりの一部行使はできないものとする。</p> <p>④新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>⑤その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。新株予約権者は、新株予約権を行使する際、「新株予約権割当契約」を締結していなければならない。</p>	
新株予約権の譲渡に関する 事項 ※1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	

決議年月日	平成18年 7 月 28 日	平成19年 7 月 30 日
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項 ※ 1	※ 3	

決議年月日	平成20年 7 月 25 日	平成21年 7 月 29 日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 11名	当社取締役 11名
新株予約権の数(個) ※ 1	23 [23]	32 [32]
新株予約権の目的となる株 式の種類、内容及び数 (株) ※ 1, ※ 2	普通株式 23,000 [23,000]	普通株式 32,000 [32,000]
新株予約権の行使時の払込 金額(円) ※ 1	1	1
新株予約権の行使期間 ※ 1	自 平成20年 8 月 12 日 至 令和20年 8 月 11 日	自 平成21年 8 月 13 日 至 令和21年 8 月 12 日
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円) ※ 1	発行価格 422.0 資本組入額 211.0	発行価格 424.0 資本組入額 212.0
新株予約権の行使の条件 ※ 1	<p>①新株予約権者は、上記の行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。)は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>③新株予約権1個あたりの一部行使はできないものとする。</p> <p>④新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>⑤その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。新株予約権者は、新株予約権を行使する際、「新株予約権割当契約」を締結していなければならない。</p>	
新株予約権の譲渡に関する 事項 ※ 1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項 ※ 1	※ 3	

決議年月日	平成22年 6 月 29 日	平成23年 6 月 29 日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 11名	当社取締役 10名
新株予約権の数(個) ※ 1	29 [29]	18 [18]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) ※ 1, ※ 2	普通株式 29,000 [29,000]	普通株式 18,000 [18,000]
新株予約権の行使時の払込 金額(円) ※ 1	1	1
新株予約権の行使期間 ※ 1	自 平成22年 7 月 15 日 至 令和22年 7 月 14 日	自 平成23年 7 月 14 日 至 令和23年 7 月 13 日
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円) ※ 1	発行価格 553.0 資本組入額 276.5	発行価格 755.0 資本組入額 377.5
新株予約権の行使の条件 ※ 1	<p>①新株予約権者は、上記の行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。)は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>③新株予約権1個あたりの一部行使はできないものとする。</p> <p>④新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>⑤その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。新株予約権者は、新株予約権を行使する際、「新株予約権割当契約」を締結していなければならない。</p>	
新株予約権の譲渡に関する 事項 ※ 1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項 ※ 1	※ 3	

決議年月日	平成24年 6 月 28 日	平成25年 6 月 27 日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 10名	当社取締役 9名
新株予約権の数(個) ※ 1	17 [17]	21 [21]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) ※ 1, ※ 2	普通株式 17,000 [17,000]	普通株式 21,000 [21,000]
新株予約権の行使時の払込 金額(円) ※ 1	1	1
新株予約権の行使期間 ※ 1	自 平成24年 7 月 13 日 至 令和24年 7 月 12 日	自 平成25年 7 月 12 日 至 令和25年 7 月 11 日
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円) ※ 1	発行価格 599.0 資本組入額 299.5	発行価格 1,123.0 資本組入額 561.5
新株予約権の行使の条件 ※ 1	<p>①新株予約権者は、上記の行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。)は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>③新株予約権1個あたりの一部行使はできないものとする。</p> <p>④新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>⑤その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。新株予約権者は、新株予約権を行使する際、「新株予約権割当契約」を締結していなければならない。</p>	
新株予約権の譲渡に関する 事項 ※ 1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項 ※ 1	※ 3	

決議年月日	平成26年 6 月27日	平成27年 6 月26日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 9名	当社取締役 9名
新株予約権の数(個) ※1	13 [13]	19 [19]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) ※1, ※2	普通株式 13,000 [13,000]	普通株式 19,000 [19,000]
新株予約権の行使時の払込 金額(円) ※1	1	1
新株予約権の行使期間 ※1	自 平成26年 7 月14日 至 令和26年 7 月13日	自 平成27年 7 月13日 至 令和27年 7 月12日
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円) ※1	発行価格 1,033.0 資本組入額 516.5	発行価格 1,017.0 資本組入額 508.5
新株予約権の行使の条件 ※1	<p>①新株予約権者は、上記の行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。)は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>③新株予約権1個あたりの一部行使はできないものとする。</p> <p>④新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>⑤その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。新株予約権者は、新株予約権を行使する際、「新株予約権割当契約」を締結していなければならない。</p>	
新株予約権の譲渡に関する 事項 ※1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項 ※1	※3	

決議年月日	平成28年 6 月29日	平成29年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 9名	当社取締役 9名
新株予約権の数(個) ※1	44 [44]	52 [52]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株) ※1, ※2	普通株式 44,000 [44,000]	普通株式 52,000 [52,000]
新株予約権の行使時の払込 金額(円) ※1	1	1
新株予約権の行使期間 ※1	自 平成28年 7 月14日 至 令和28年 7 月13日	自 平成29年 7 月14日 至 令和29年 7 月13日
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円) ※1	発行価格 628.0 資本組入額 314.0	発行価格 1,225.0 資本組入額 612.5
新株予約権の行使の条件 ※1	<p>①新株予約権者は、上記の行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。)は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>③新株予約権1個あたりの一部行使はできないものとする。</p> <p>④新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>⑤その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。新株予約権者は、新株予約権を行使する際、「新株予約権割当契約」を締結していなければならない。</p>	
新株予約権の譲渡に関する 事項 ※1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項 ※1	※3	

決議年月日	平成30年6月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 8名
新株予約権の数（個）※1	38 [38]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※1、※2	普通株式 38,000 [38,000]
新株予約権の行使時の払込金額（円）※1	1
新株予約権の行使期間※1	自 平成30年7月13日 至 令和30年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※1	発行価格 1,397.0 資本組入額 698.5
新株予約権の行使の条件※1	①新株予約権者は、上記の行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から当該権利行使開始日より10日を経過する日（ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日）までの間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権者が死亡した場合、その相続人（新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。）は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。 ③新株予約権1個あたりの一部行使はできないものとする。 ④新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。 ⑤その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。新株予約権者は、新株予約権を行使する際、「新株予約権割当契約」を締結していなければならない。
新株予約権の譲渡に関する事項※1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※1	※3

(注) ※1. 当事業年度の末日（平成31年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（令和元年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

※2. 新株予約権1個あたりの目的となる株式数は1,000株とする。ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権1個あたりの目的となる株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、合併、会社分割その他の株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で株式数を調整する。

※3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

i) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

ii) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記i)記載の資本金等増加限度額から上記i)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧新株予約権の取得条項

新株予約権の取得条項は定めないものとする。

⑨その他の新株予約権の行使の条件

上記の新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成28年3月25日 (注)	△5,000	237,075	—	24,211	—	18,336

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

平成31年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	56	30	205	281	11	8,552	9,136	—
所有株式数(単元)	10	831,160	20,305	623,390	502,614	82	392,585	2,370,146	60,956
所有株式数の割合(%)	0.00	35.07	0.86	26.30	21.21	0.00	16.56	100.00	—

- (注) 1. 自己株式18,577,060株は「個人その他」に185,770単元、「単元未満株式の状況」に60株含まれております。
2. 上記「その他の法人」の欄には、㈱証券保管振替機構名義の株式が12単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成31年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
横浜ゴム株式会社	東京都港区新橋五丁目3番11号	22,682	10.38
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	9,600	4.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,481	4.34
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	8,745	4.00
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区平河町二丁目7番9号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	8,200	3.75
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町二丁目6番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	7,679	3.51
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	6,674	3.05
旭化成株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	6,438	2.95
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	4,000	1.83
日本ゼオン取引先持株会	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号	3,648	1.67
計	—	87,149	39.89

- (注) 1. 上記の表には記載していませんが、平成31年3月31日現在、横浜ゴム株式会社が三菱UFJ信託銀行株式会社へ退職給付信託として信託設定した株式(株主名簿上の名義は「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・横浜ゴム株式会社口)」)が、3,400千株あります。この株式の議決権は信託約款上、横浜ゴム株式会社が留保しています。
2. 平成29年3月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書等において、株式会社みずほ銀行が平成29年3月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。その内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	11,066	4.67
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	274	0.12
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	2,188	0.92
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	5,932	2.50

3. 平成31年3月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書等において、野村アセットマネジメント株式会社が平成31年3月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。その内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	1,310	0.55
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	10,635	4.49

4. 令和元年5月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書等において、野村アセットマネジメント株式会社が平成31年4月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。その内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	270	0.11
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	9,037	3.81

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成31年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 18,577,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 218,437,600	2,184,376	—
単元未満株式	普通株式 60,956	—	—
発行済株式総数	237,075,556	—	—
総株主の議決権	—	2,184,376	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が1,200株 (議決権の数12個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成31年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本ゼオン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番2号	18,577,000	—	18,577,000	7.84
計	—	18,577,000	—	18,577,000	7.84

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成30年7月6日) での決議状況 (取得期間 平成30年7月9日～平成30年8月31日)	5,000,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	3,529,900	4,999,922,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,470,100	77,600
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	29.4	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	29.4	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	591	702,905
当期間における取得自己株式	114	132,481

(注) 当期間における取得自己株式には、令和元年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
その他 (ストックオプションの権利行使)	8,000	7,423,360	—	—
保有自己株式数	18,577,060	—	18,577,174	—

(注) 当期間における保有自己株式には、令和元年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、剰余金の配当につきましては、株主の皆様へ安定的、継続的に配当を行なうことを基本方針としております。また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としております。内部留保資金につきましては、設備投資や独創的技術の開発等に活用してまいります。

このような方針のもとに、平成31年3月期の期末配当金につきましては、1株当たり10円とさせて頂きました。この結果、年間配当金は中間配当を含めると1株当たり19円となります。

なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年10月31日 取締役会	1,966	9
令和元年6月27日 定時株主総会	2,185	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとする多様なステークホルダーの利益を尊重し、利害関係を調整しつつ収益を上げ、企業価値を継続的に高めることを目指します。その実現のために、コーポレート・ガバナンスを通じて効率的かつ健全な企業経営を可能にするシステムを構築する努力を継続します。

また、内部統制システムを整備することにより、各機関・社内組織の機能と役割分担を明確にして迅速・果敢な意思決定と執行を行います。その経過および成果については適切な監督と情報公開を行い、経営の透明性の向上に努めます。

なお、以下のURLにて「日本ゼオンコーポレートガバナンス基本方針」を公開しておりますので、こちらをご参照ください。

<http://www.zeon.co.jp/content/200281514.pdf>

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

取締役の業務執行の監督は取締役会が行っております。取締役会は社外取締役3名を含むすべての取締役で組織し（議長：代表取締役会長 古河直純。ほか、代表取締役社長 田中公章、取締役常務執行役員 平川宏之、同 西嶋徹、林佐知夫、取締役執行役員 藤澤浩、同 松浦一慶、社外取締役 伊藤晴夫、同 北畑隆生、南雲忠信）、業務執行の法令・定款への適合性を確保するため、監査役の出席のもと原則として毎月1回開催しております。法令に定める職務のほか、経営の基本方針・戦略その他重要な業務執行の決定とその報告を行うことを主要任務としております。また、役員の指名、報酬等に係る取締役会の機能の客観性・透明性を強化することを目的として、独立社外取締役を含む委員で構成される「役員指名・報酬委員会」を取締役会の諮問機関として設置し（委員長：代表取締役会長 古河直純。委員：代表取締役社長 田中公章、社外取締役 伊藤晴夫、同 北畑隆生）、役員候補者の指名に係る方針や報酬決定に係る方針等に関して助言を受けるため、必要に応じて適宜開催することとしております。

監査役会は、社外監査役3名を含むすべての監査役で構成され（議長：常勤監査役 平川慎一。ほか、常勤監査役 古谷岳夫、社外監査役 藤田譲、同 郡昭夫、西島信竹）、原則年5～6回開催し、監査に関する重要事項について報告・協議・決議を行います。各監査役は監査役会が定めた監査役監査基準に基づき、取締役会への出席、子会社を含む業務執行の調査等を通じ、取締役の職務執行の監査を行うとともに、当社のコンプライアンス体制およびその運用に問題があると認めるときは、意見を述べて改善策の策定を求めています。

当社は、現在の体制を「スピード感のある効率的な意思決定及び業務執行」と「社外役員による『外部的視点』も採り入れた効果的な経営監視・監督」を両立するためのシステムとして最適と考えており、前述のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に沿うものと判断しております。

社の事業を発展させていくことを目的としています。コンプライアンス委員会の下部組織に以下の4部会を設置しています。委員会は必要に応じて適宜開催しています。

- ・独占禁止法遵守部会

当社グループの役員および従業員が独占禁止法に違反することを防止し、公正で自由な企業間競争を行うために設置しており、必要に応じて適宜開催しています。

- ・安全保障輸出管理部会

当社グループが販売する製商品および供与する技術に関して、外為法（外国為替及び外国貿易法）ならびに同法の関連法令の規定に従い、適正な輸出および国内販売を行うために設置しており、必要に応じて適宜開催しています。

- ・内部統制部会

当社グループの財務報告に係る内部統制を推進するために設置しており、必要に応じて適宜開催しています。

- ・情報セキュリティ部会

当社グループにおける情報の適切な管理をすること、ならびに当社情報資産の秘密性、完全性および可用性を、故意、過失、事故、または災害の脅威から安全に保護するために、設置しており、必要に応じて適宜開催しています。

(情報管理委員会)

当社グループとして管理すべき情報の入手から廃棄に至るまでの適切な管理に関する当社グループ全体の基本政策立案、その推進と実施状況のチェック、および改善の提案を行うことを目的としています。委員会は必要に応じて適宜開催しています。

(危機管理委員会)

当社グループの事業継続のリスク管理のために設置し、組織的に潜在リスクを予防し、表面化したリスクを收拾します。また万一発生した危機に対して統制の取れた対応を取ることによって、損失を最小にとどめることを目的としています。委員会は必要に応じて適宜開催しています。

(広報委員会)

当社グループの理念・姿勢・活動等を社会全体および各ステークホルダーに正しく理解してもらうことにより、企業知名度およびイメージの向上を図ること、ならびに当社グループの適時適切な情報開示を行うことを目的としています。委員会は必要に応じて適宜開催しています。

(品質保証委員会)

当社グループの品質保証に関わる管理改善活動および教育に関する計画立案ならびに品質保証に関する実行状況の管理を行っています。委員会は必要に応じて適宜開催しています。

(PL委員会)

当社グループの製造物責任に関わる予防活動および教育に関する計画立案ならびに緊急時対応に関する実行状況の管理を行っています。委員会は必要に応じて適宜開催しています。

(環境安全委員会)

当社グループの環境安全に関する諸施策の具体的事項を企画、立案および環境安全に関する課題の実行状況の管理を行っており、原則として毎年4回開催しています。

- ・リスク管理体制の整備の状況

当社は、代表取締役を議長とするCSR会議を設置し、CSR会議のもとにCSR基本政策委員会、コンプライアンス委員会、情報管理委員会、危機管理委員会、広報委員会、品質保証委員会、PL委員会および環境安全委員会の8つの委員会、コンプライアンス委員会の下部組織として独占禁止法遵守部会、安全保障輸出管理部会、内部統制部会、情報セキュリティ部会の4つの部会を設置しております。各委員会・部会の目的及び機能につきましては、前述内部統制システムの整備の状況に記載のとおりです。

加えて、潜在リスク情報を早期に収集して対処を容易にするために、社外弁護士を窓口とする「コンプライアンス・HOTLINE」等の内部通報制度を整備しております。

- ・取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

- ・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨をそれぞれ定款に定めております。

- ・自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

- ・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定め、株主総会特別決議の定足数を緩和しております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

- ・中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

- ・取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役であった者及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

- ・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は法令で定める最低責任限度額となります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性15名 女性-名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 [代表取締役]	古河 直純	昭和19年12月22日生	昭和42年4月 当社入社 平成9年6月 当社企画管理本部長 平成9年6月 当社取締役 平成11年3月 当社塩ビ事業担当、 ラテックス事業部長、 物流統括担当 平成11年6月 当社常務取締役 平成12年4月 当社素材事業部長 平成13年6月 当社専務取締役 平成14年6月 当社高機能材料事業本部長 平成15年6月 当社取締役社長 平成25年6月 当社取締役会長 (現任)	(注) 3	127
取締役社長 [代表取締役]	田中 公章	昭和28年2月19日生	昭和54年4月 当社入社 平成15年2月 当社高機能ケミカル事業部長 平成17年6月 当社高機能材料研究所長 平成17年6月 当社取締役 平成19年6月 当社執行役員、高機能ケミカル販売部長 平成20年6月 当社機能性材料事業部長、機能性材料販売部長 平成20年11月 当社新事業開発部長 平成22年5月 当社高機能技術2部長 平成23年2月 当社経営企画統括部門長、経営企画部長 平成23年6月 当社取締役常務執行役員 平成24年6月 当社取締役専務執行役員 平成25年6月 当社取締役社長 (現任)	(注) 3	64
取締役 常務執行役員 基盤事業本部長、原料統括部門長、物流統括部門長	平川 宏之	昭和33年8月23日生	昭和56年4月 当社入社 平成20年4月 当社経営企画部長 平成20年6月 当社執行役員 平成21年6月 当社取締役、経営企画統括部門長 平成26年5月 当社ゴム事業部長 平成27年6月 当社取締役常務執行役員 (現任) 平成29年6月 当社物流統括部門長 (現任) 令和元年6月 当社原料統括部門長 (現任)	(注) 3	31
取締役 常務執行役員 生産本部長、総合生産センター長	西嶋 徹	昭和32年2月8日生	昭和56年4月 当社入社 平成18年10月 当社水島工場副工場長 平成21年6月 当社執行役員、水島工場長 平成26年5月 当社総合生産センター長 (現任)、生産革新センター長 平成26年6月 当社常務執行役員 平成27年6月 当社取締役常務執行役員 (現任) 平成29年6月 当社生産部長	(注) 3	22

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 研究開発本部長、総合開発センター長	林 佐知夫	昭和31年3月3日生	昭和55年4月 当社入社 平成15年2月 当社総合開発センターエラストマーC5研究所長 平成17年6月 当社品質保証部長 平成19年7月 当社ゴム事業部ゴム事業技術部長 平成24年12月 ゼオン・ケミカルズ・シンガポール社副社長兼工場長 平成26年6月 当社川崎工場長 平成27年6月 当社執行役員 平成28年6月 当社徳山工場長 平成29年6月 当社取締役常務執行役員（現任）、総合開発センター長（現任）	(注) 3	36
取締役 執行役員 高機能事業本部長、化学品事業部長、特別Z1プロジェクト責任者、(株)TFC代表取締役、泉瑞股份有限公司董事長	藤澤 浩	昭和34年3月15日生	昭和59年4月 当社入社 平成18年1月 当社総合開発センター高機能材料研究所長 平成19年4月 当社総合開発センター精密光学研究所長 平成20年7月 ゼオンケミカルズ米沢(株)社長 平成22年12月 当社高岡工場長、ゼオンノース(株)代表取締役社長 平成23年6月 当社執行役員 平成27年6月 当社化学品事業部長（現任） 平成29年6月 当社取締役執行役員（現任）、(株)TFC代表取締役（現任） 令和元年6月 当社特別Z1プロジェクト責任者（現任）	(注) 3	8
取締役 執行役員 管理本部長、人事統括部門長、人事部長、中国事業管理室長	松浦 一慶	昭和42年2月21日生	平成5年4月 当社入社 平成25年7月 当社電子材料事業推進二部長 平成26年7月 当社ゴム事業部ゴム販売二部長 平成29年6月 当社執行役員 当社ゴム事業部長 令和元年6月 当社取締役執行役員（現任）、人事統括部門長（現任）、人事部長（現任）、中国事業管理室長（現任）	(注) 3	1
取締役	伊藤 晴夫	昭和18年11月9日生	昭和43年4月 富士電機製造(株)（現富士電機(株)）入社 平成10年6月 富士電機(株)取締役 平成15年10月 富士電機システムズ(株)代表取締役社長 平成18年6月 富士電機ホールディングス(株)代表取締役 取締役社長 平成22年4月 同社取締役相談役 平成22年6月 同社相談役 平成23年4月 富士電機(株)相談役（現任） 平成23年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	北畑 隆生	昭和25年1月10日生	昭和47年4月 通商産業省入省 平成16年6月 経済産業省経済産業政策局長 平成18年7月 経済産業事務次官 平成20年7月 経済産業省退官 平成22年6月 ㈱神戸製鋼所社外取締役(現任) 丸紅㈱社外監査役 平成25年6月 (学)三田学園理事長 丸紅㈱社外取締役(現任) 平成26年4月 (学)三田学園学校長 平成26年6月 セーレン㈱社外取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	—
取締役	南雲 忠信	昭和22年2月12日生	昭和44年4月 横浜ゴム㈱入社 平成11年6月 同社取締役 平成14年6月 同社常務取締役 平成15年6月 同社専務取締役 平成16年6月 同社代表取締役社長 平成23年6月 同社代表取締役会長兼CEO、当社監査役 平成27年6月 当社取締役(現任) 平成28年3月 横浜ゴム㈱代表取締役会長 平成31年3月 横浜ゴム㈱相談役(現任)	(注) 3	9
常勤監査役	平川 慎一	昭和28年11月1日生	昭和53年4月 当社入社 平成19年7月 当社高機能材料技術部長 平成23年6月 当社徳山工場長 平成25年6月 当社執行役員 平成26年6月 当社理事顧問、ゼオンポリミクス㈱取締役 平成27年7月 ㈱オプテス 代表取締役 平成29年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 6	7
常勤監査役	古谷 岳夫	昭和33年12月2日生	平成2年3月 当社入社 平成23年8月 当社経理改革室長 平成24年7月 当社経営管理部長 平成25年6月 当社執行役員、経営管理統括部門長、ゼオンエフアンドビー㈱代表取締役社長 平成27年6月 当社取締役執行役員 令和元年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	22
監査役	藤田 譲	昭和16年11月24日生	昭和39年4月 朝日生命保険相互会社入社 平成4年7月 同社取締役 平成6年4月 同社常務取締役 平成8年4月 同社取締役社長 平成13年6月 当社監査役(現任) 平成20年7月 朝日生命保険相互会社代表取締役会長 平成21年7月 朝日生命保険相互会社最高顧問(現任)	(注) 4	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	郡 昭夫	昭和23年12月21日生	昭和46年4月 旭電化工業(株) (現株A D E K A) 入社 平成17年6月 株A D E K A 執行役員 平成20年6月 同社取締役執行役員 平成22年6月 同社取締役常務執行役員 平成24年6月 同社代表取締役社長 平成27年6月 当社監査役 (現任) 平成30年6月 株A D E K A 代表取締役会長 (現任)	(注) 5	—
監査役	西島 信竹	昭和28年5月23日生	昭和51年4月 株第一勧業銀行入行 平成15年3月 株みずほコーポレート銀行執行役員 平成16年4月 株みずほ銀行執行役員 平成17年4月 株みずほ銀行常務執行役員 平成20年4月 みずほ信託銀行株副社長執行役員 平成20年6月 同行取締役副社長、副社長執行役員 平成25年4月 株みずほプライベートウェルスマネジメント取締役社長 平成27年4月 株トータル保険サービス副会長 平成27年6月 当社監査役 (現任) 平成29年3月 株富士通トータル保険サービス顧問 平成30年6月 日本土地建物株顧問 (現任)	(注) 5	—
計					349

- (注) 1. 取締役伊藤晴夫、北畑隆生、南雲忠信の3名は社外取締役であります。
2. 監査役藤田譲、郡昭夫、西島信竹の3名は社外監査役であります。
3. 令和元年6月27日開催の定時株主総会から1年であります。
4. 平成28年6月29日開催の定時株主総会から4年であります。
5. 令和元年6月27日開催の定時株主総会から4年であります。
6. 平成29年6月29日開催の定時株主総会から4年であります。
7. 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員は14名であり、上記の取締役兼務者5名を除く9名の氏名および職名は以下のとおりであります。

	氏名	職名等
執行役員	小瀬 智之	水島工場長、ゼオン化成(株)常務取締役
執行役員	豊嶋 哲也	ゼオンケミカルズインコーポレーテッド取締役
執行役員	横田 真	経営管理統括部門長、業務改革推進部長、ゼオンエフアンドビー(株)代表取締役社長
執行役員	渡辺 誠	徳山工場長
執行役員	川中 孝文	川崎工場長
執行役員	江口 勉	ラテックス事業部長、ラテックス販売部長
執行役員	曾根 芳之	高機能部材事業部長
執行役員	渡辺 えりさ	C S R 推進本部長、C S R 統括部門長、C S R 推進室長
執行役員	富永 哲	経営企画統括部門長、経営企画部長

② 社外役員の状況

当社は、「外部的視点からの経営監視」をその機能及び役割として期待し、社外取締役3名及び社外監査役3名を選任しております。各氏は、就任前に当社の役員又は社員となったことはなく、外部から招聘した社外役員であります。なお、各社外取締役及び社外監査役は「(2) 役員の状況」①役員一覧に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、発行済株式総数に占める割合はいずれも僅少であります。

当社は、社外取締役南雲忠信氏が代表取締役会長を務めていた横浜ゴム株式会社に対して合成ゴム等の製品の販売を行っておりますとともに、代表取締役会長古河直純が同社社外取締役に平成26年3月より就任しております。また、同社は当社の主要株主であります。また、社外監査役郡昭夫氏は、株式会社A D E K Aの代表取締役会長であり、当社は

同社と原材料の購入等の取引を行っております。また、当社は、社外監査役藤田讓氏が代表取締役社長を務めていた朝日生命保険相互会社、及び社外監査役西島信竹氏が取締役副社長兼副社長執行役員を務めていたみずほ信託銀行株式会社との間に、それぞれ借入金等の取引関係を有しております。上記各社はいずれも会社法施行規則第2条第3項第19号ロにいう「主要な取引先」に該当するものではなく、かつ、その取引条件も当社と関係を有しない他の事業者と同様のものによっております。

社外監査役藤田讓氏は、公益社団法人ユナイテッド・ワールド・カレッジ日本協会会長であります。当社は同協会の会員として年会費を支払っておりますが、その額はいずれも僅少であります。

以上のほか、各社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係について記載すべき事項はありません。

当社は、以下のとおり「社外役員の独立性判断基準」を定め、社外役員6名中当該要件を全て満たす5名を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、客観的に独立性の高い社外役員の確保に努めております。

1. 本人またはその近親者（*1）が、当社および当社子会社の業務執行者または出身者でないこと。
 2. 本人またはその近親者が、現在または過去において、以下に掲げる者に該当しないこと。
 - 1) 当社の主要株主（*2）の業務執行者
 - 2) 当社の主要な取引先（*3）の業務執行者、または当社を主要な取引先とする会社の業務執行者
 - 3) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（*4）を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家
- （*1） 本人の配偶者または二親等内の親族をいう。
（*2） 総議決権の10%以上の議決権を有する企業等をいう。
（*3） 会社法施行規則第2条第19号ロに準じて判断するものとし、具体的には、当社における事業等の意思決定に対して、親子会社・関連会社と同程度の影響を与え得る取引関係がある取引先をいう。
（*4） 会社法施行規則第74条第4項第6号ニまたは同第76条第4項第6号ニに準じて判断する。

加えて、独立役員として届け出ていない者を含む各氏からは、行政官又は経営者としての長年の経験等に裏打ちされた有益な指摘・助言を取締役会等の場で受けることができると期待されるところであり、現状の体制は「外部的視点からの経営監視」が十分に機能するものと判断しております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役を含む監査役の監督・監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、「(3) 監査の状況」に記載のとおりです。また、取締役会その他の場での報告・意見交換等を通じて、社外取締役による監督と監査役監査、内部監査及び会計監査との連携強化や、社外取締役－内部統制部門間の関係構築にも努めてまいります。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は、監査役設置会社であります。現在の監査役数は5名で、そのうち3名は社外監査役であります。また、常勤監査役である古谷岳夫氏は、経営管理担当取締役として当社の経理・財務業務に長年携わり、財務・会計に関する知見を有しております。

監査役は、取締役会及び社内での重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、内部監査部門が行う業務監査に立会うなど、内部監査部門と緊密な連携を保つとともに、法務部をはじめとする当社内の内部統制部門とも情報交換の場を設け、効率的な監査を実施するように努めております。監査役は、必要に応じて、内部監査部門・内部統制部門等に対して調査を求め、報告を受けております。

② 内部監査の状況

監査室は、内部監査を担当する組織として設置しており、社内各部門及び子会社の業務の適正を確保するために必要な内部監査を実施しております。監査室の人員は5名であり、監査役スタッフを兼ねております。

監査役及び監査室は、定期的に監査法人より会計監査の結果を聴取し意見交換を行い、必要に応じて監査法人の監査に立会い、また、業務を執行した公認会計士と協議の場を持つなどして、監査法人と相互の連携を高めております。

以上に加えて、取締役会において重要な議案が付されるときは、常勤監査役がその議案について事前に代表取締役又は担当取締役に説明を求め、その議案について社外監査役に説明し、意見のある場合はその意見を代表取締役又は担当取締役に伝達するなど、社外監査役と常勤監査役との相互連携にも努めております。

③ 会計監査の状況

a. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

米村 仁志
安藤 勇

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士15名、会計士試験合格者等6名、その他7名

d. 会計監査人の選定方針と理由

当社監査役会は、2016年4月1日に、「会計監査人评价基準」を定めております。

会計監査人の新規選定ならびに継続選定に際しては、この基準に従い、監査の実施体制、品質管理体制、報酬水準等を総合的に判断して、会計監査人の選定案を作成することとしております。この結果、会計監査人として「EY新日本有限責任監査法人」の選定を妥当と判断しております。

e. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社監査役会は、毎年会計監査人に対して評価を行っています。この評価については、会計監査人の監査品質等が適正な監査業務の遂行に関して相当であるか等を当社監査役会が制定した「会計監査人评价基準」を基に実施しており、相当であるとの評価結果となっております。

④ 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f) i から iii の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	69	—	73	—
連結子会社	8	—	8	—
計	76	—	80	—

b. その他重要な報酬の内容

（前連結会計年度）

当社及び当社の連結子会社であるZeon Chemicals Inc. 他 9 社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngグループに対して、税務関連業務等の報酬として138百万円を支払っております。

（当連結会計年度）

当社及び当社の連結子会社であるZeon Chemicals Inc. 他 6 社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngグループに対して、税務関連業務等の報酬として99百万円を支払っております。

c. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠等について必要な確認を行い、過去の報酬実績等との比較検討も行った結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方式の決定に関する方針に係る事項

取締役および監査役の報酬については以下のとおり、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度を決定しております。なお、定款上の取締役員数の上限は15名、監査役員数の上限は5名であります。

取締役報酬額	年額550百万円（平成19年6月28日定時株主総会決議）
取締役ストックオプション報酬額	年額200百万円（平成18年6月29日定時株主総会決議）
監査役報酬額	年額100百万円（平成19年6月28日定時株主総会決議）

持続的な成長に向けた健全なインセンティブの一つとして機能するよう、社内取締役の役員報酬は定額部分と業績連動部分から成る現金報酬と株式報酬型ストックオプション（新株予約権）にて構成しております。社外取締役および監査役の役員報酬については定額現金報酬のみで構成しております。

社内取締役の報酬の業績連動部分は、主に中期経営計画に対する進捗度等を評価指標とする個人業績反映報酬と、主に単年度における部門ごとの事業への貢献度等を評価指標とする部門成績反映報酬から構成されており、各指標は当社グループ全体の長期継続的な成長性、収益性の向上を目的として設定したものです。役職ごとに設定した標準金額に、評価結果に応じた所定の係数を掛け、各人の具体的報酬金額を決定しております。

各取締役の報酬は、上記方針に基づき取締役会で定めた報酬基準に従い、独立社外取締役を含む委員で構成される「役員指名・報酬委員会」の助言を得たうえで、代表取締役（古河直純、田中公章）が決定し、各監査役の報酬は、監査役（平川慎一、古谷岳夫、藤田譲、郡昭夫、西島信竹）の協議により決定いたします。

なお、令和元年6月27日開催の第94回定時株主総会において、年額550百万円の取締役報酬額とは別枠で、社外取締役を除く取締役7名を対象に、従来の株式報酬型ストックオプション制度に代え、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を年額200百万円以内で支給することが決議されました。既に付与済みのものを除き、従来の株式報酬型ストックオプション制度は廃止し、今後、取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の新たな発行は行わないことといたします。

社内取締役の報酬については、前述のとおり経営に対する貢献度を報酬に連動させ各人の支給額に反映しており、また、上位役職者になるほど報酬総額に対する当該変動部分の割合を大きくする方針としております。

② 最近事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における、取締役会及び委員会等の活動内容

最近事業年度に係る役員報酬額の決定は「役員指名・報酬委員会」の設置前でありましたので、各取締役の報酬は、上記記載の方針に基づき取締役会で定めた報酬基準に従い、独立社外取締役の意見を聴取したうえで代表取締役が決定し、各監査役の報酬は、監査役の協議により決定いたしました。

③ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の 員数（人）
		基本報酬	ス ト ッ ク オ プ シ ョ ン	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	432	375	57	—	—	9
監査役 (社外監査役を除く。)	53	53	—	—	—	2
社外役員	44	44	—	—	—	6

(注)社内取締役報酬の業績連動部分の算定にあたっては、期初において各人と代表取締役との面談により設定した個人業績課題の達成度、また、経常利益予算達成度・前年度比改善度などの部門成績の評価を行いました。その結果は概ね良好でありました。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額（百万円）	対象となる役員の員数（人）	内容
40	3	使用人兼務取締役に対する使用人給与相当額 (賞与を含む)

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、時価の変動により利益を得ることを目的として保有する株式を、純投資目的の株式として区分しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社は、純投資目的以外の目的である投資株式を保有するにあたっては、その保有が取引先、地域社会その他のステークホルダーとの関係強化をもたらす、ひいては中長期的視点で当社の企業価値向上に資するものかどうか等を十分に検討します。

このような検討を経て取得した株式については、毎年個別銘柄ごとに保有目的の適切性や保有に伴う便益およびリスクが資本コストに見合っているか等を精査し、保有の適否を検証します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	30	472
非上場株式以外の株式	56	67,936

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	224	取引関係を維持・強化するため
非上場株式以外の株式	4	2,600	取引関係を維持・強化するため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
横浜ゴム(株)	16,276,500	16,276,500	エラストマー素材事業の販売取引等を行っております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません。保有の適否を精査し、取引関係を強化・維持するため、継続して保有しております。	有
	33,464	40,089		
旭化成(株)	4,300,000	4,300,000	当社事業の原料調達取引等を行っております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません。保有の適否を精査し、取引関係を強化・維持するため、継続して保有しております。	有
	4,911	6,016		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株) ADEKA	2,188,500	2,188,500	当社事業の原料調達取引等を行っております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません、保有の適否を精査し、取引関係を強化・維持するため、継続して保有しております。	有
	3,552	4,198		
東ソー(株)	1,738,700	1,152,000	当社事業の原料調達取引等を行っております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません、保有の適否を精査し、取引関係を維持・強化するため継続して保有しております。当事業年度に、更なる取引関係強化のため追加取得を行っております。	有
	2,992	2,405		
関東電化工業(株)	3,550,000	3,550,000	当社事業の原料調達取引等を行っております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません、保有の適否を精査し、取引関係を強化・維持するため、継続して保有しております。	有
	2,648	3,830		
ブラザー工業(株)	1,051,600	1,051,600	高機能材料事業の販売取引等を行っております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません、保有の適否を精査し、取引関係を強化・維持するため、継続して保有しております。	有
	2,154	2,601		
マクセルホールディングス(株)	1,311,700	1,311,700	同社グループとの間で高機能材料事業の販売取引等を行っております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません、保有の適否を精査し、取引関係を強化・維持するため、継続して保有しております。	有
	2,059	2,718		
NOK(株)	1,173,600	612,500	エラストマー素材事業の販売取引等を行っております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません、保有の適否を精査し、取引関係を維持・強化するため継続して保有しております。当事業年度に、更なる取引関係強化のため追加取得を行っております。	有
	2,022	1,265		
(株)みずほフィナンシャルグループ	9,236,180	9,236,180	同社グループとの間で資金調達取引等を行っております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません、保有の適否を精査し、取引関係を強化・維持するため、継続して保有しております。	無
	1,582	1,768		
ニッタ(株)	424,800	263,500	エラストマー素材事業の販売取引等を行っております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません、保有の適否を精査し、取引関係を維持・強化するため継続して保有しております。当事業年度に、更なる取引関係強化のため追加取得を行っております。	有
	1,529	1,042		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
オカモト(株)	266,800	1,334,000	エラストマー素材事業の販売取引等を行っております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません、保有の適否を精査し、取引関係を強化・維持するため、継続して保有しております。	有
	1,491	1,457		
出光興産(株)	285,600	285,600	当社事業の原料調達取引等を行っております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません、保有の適否を精査し、取引関係を強化・維持するため、継続して保有しております。	有
	1,058	1,155		
三井物産(株)	500,000	500,000	エラストマー素材事業の販売取引等を行っております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません、保有の適否を精査し、取引関係を強化・維持するため、継続して保有しております。	有
	859	911		
積水化学工業(株)	479,000	479,000	エラストマー素材事業の販売取引等を行っております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません、保有の適否を精査し、取引関係を強化・維持するため、継続して保有しております。	有
	852	889		
古河機械金属(株)	544,400	544,400	当社との全社的な取引等を行っております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません、保有の適否を精査し、取引関係を強化・維持するため、継続して保有しております。	有
	758	1,081		
古河電気工業(株)	250,000	250,000	エラストマー素材事業の販売取引等を行っております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません、保有の適否を精査し、取引関係を強化・維持するため、継続して保有しております。	有
	698	1,428		
澁澤倉庫(株)	334,000	334,000	物流委託先として、運送委託取引等を行っております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません、保有の適否を精査し、取引関係を強化・維持するため、継続して保有しております。	有
	562	603		
月島機械(株)	379,300	379,300	製造設備、機器類の購入取引等を行っております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません、保有の適否を精査し、取引関係を強化・維持するため、継続して保有しております。	有
	523	570		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)日本触媒	71,400	71,400	当社事業の原料調達取引等を行っております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません、保有の適否を精査し、取引関係を強化・維持するため、継続して保有しております。	有
	516	516		
富士通(株)	56,200	562,000	情報処理システムの開発、保守等での協業関係にあります。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません、保有の適否を精査し、取引関係を強化・維持するため、継続して保有しております。	有
	449	368		
新興プランテック (株)	265,600	265,600	製造設備、機器類の購入取引等を行っております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません、保有の適否を精査し、取引関係を強化・維持するため、継続して保有しております。	有
	313	254		
(株)山口フィナンシャルグループ	268,000	268,000	同社グループとの間で資金調達取引等を行っております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません、保有の適否を精査し、取引関係を強化・維持するため、継続して保有しております。	無
	251	345		
住友ゴム工業(株)	186,000	186,000	エラストマー素材事業の販売取引等を行っております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません、保有の適否を精査し、取引関係を強化・維持するため、継続して保有しております。	無
	247	363		
三ツ星ベルト(株)	123,500	247,000	エラストマー素材事業の販売取引等を行っております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません、保有の適否を精査し、取引関係を強化・維持するため、継続して保有しております。	無
	243	291		
積水樹脂(株)	111,000	111,000	エラストマー素材事業の販売取引等を行っております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません、保有の適否を精査し、取引関係を強化・維持するため、継続して保有しております。	有
	216	257		
豊田合成(株)	79,000	79,000	エラストマー素材事業の販売取引等を行っております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません、保有の適否を精査し、取引関係を強化・維持するため、継続して保有しております。	有
	185	195		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
富士電機(株)	55,000	275,000	当社グループ会社と同社グループ会社の間で設備、機器類の保守取引等を行っております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません、保有の適否を精査し、取引関係を強化・維持するため、継続して保有しております。	有
	173	199		
花王(株)	18,000	18,000	当社事業の原料調達取引等を行っております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません、保有の適否を精査し、取引関係を強化・維持するため、継続して保有しております。	有
	157	144		
横河電機(株)	64,700	64,700	製造設備の操業システムの購入・保守取引、機器類の購入取引等を行っております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません、保有の適否を精査し、取引関係を強化・維持するため、継続して保有しております。	有
	148	142		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	29,134	29,134	同社グループとの間で資金調達取引等を行っております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません、保有の適否を精査し、取引関係を強化・維持するため、継続して保有しております。	無
	116	125		
飯野海運(株)	285,900	285,900	物流委託先として、原料輸送委託取引等を行っております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません、保有の適否を精査し、取引関係を強化・維持するため、継続して保有しております。	有
	107	146		
豊田通商(株)	29,000	29,000	エラストマー素材事業の販売取引等を行っております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません、保有の適否を精査し、取引関係を強化・維持するため、継続して保有しております。	無
	105	105		
東京海上ホールディングス(株)	18,200	18,200	同社グループとの間で損害保険取引等を行っております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません、保有の適否を精査し、取引関係を強化・維持するため、継続して保有しております。	無
	98	86		
三井化学(株)	33,600	33,600	当社事業の原料調達取引等を行っております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません、保有の適否を精査し、取引関係を強化・維持するため、継続して保有しております。	有
	90	113		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友理工(株)	90,000	90,000	エラストマー素材事業の販売取引等を行っております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません、保有の適否を精査し、取引関係を強化・維持するため、継続して保有しております。	無
	84	97		
ニチバン(株)	34,944	34,829	エラストマー素材事業の販売取引等を行っております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません、保有の適否を精査し、取引関係を維持・強化するため継続して保有しております。当事業年度に、更なる取引関係強化のため追加取得を行っております。	有
	82	122		
バンドー化学(株)	75,500	75,500	エラストマー素材事業の販売取引等を行っております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません、保有の適否を精査し、取引関係を強化・維持するため、継続して保有しております。	有
	80	92		
昭和電工(株)	20,000	20,000	当社事業の原料調達取引等を行っております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません、保有の適否を精査し、取引関係を強化・維持するため、継続して保有しております。	有
	78	90		
(株)中国銀行	62,000	62,000	取引金融機関として、資金調達取引等を行っております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません、保有の適否を精査し、取引関係を強化・維持するため、継続して保有しております。	有
	64	78		
日東電工(株)	10,000	10,000	高機能材料事業の販売取引等を行っております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません、保有の適否を精査し、取引関係を強化・維持するため、継続して保有しております。	無
	58	80		
(株)トクヤマ	15,600	15,600	当社事業の原料調達取引等を行っております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません、保有の適否を精査し、取引関係を強化・維持するため、継続して保有しております。	無
	41	53		
三協立山(株)	25,400	25,400	高機能材料事業の販売取引等を行っております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません、保有の適否を精査し、取引関係を強化・維持するため、継続して保有しております。	無
	38	40		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
山九(株)	6,600	6,600	物流委託先として、保管・運送委託取引等を行っております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません が、保有の適否を精査し、取引関係を強化・維持するため、継続して保有しております。	有
	36	35		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・グルー プ	58,000	58,000	同社グループとの間で資金調達取引等を行っております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません が、保有の適否を精査し、取引関係を強化・維持するため、継続して保有しております。	無
	32	40		
タイガースポリマー (株)	52,800	52,800	エラストマー素材事業の販売取引等を行っております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません が、保有の適否を精査し、取引関係を強化・維持するため、継続して保有しております。	有
	31	45		
ハリマ化成グループ (株)	30,000	30,000	同社グループとの間でエラストマー素材事業の販売取引等を行っております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません が、保有の適否を精査し、取引関係を強化・維持するため、継続して保有しております。	有
	31	24		
(株)コンコルディア・ フィナンシャル グループ	61,000	61,000	同社グループとの間で資金調達取引等を行っております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません が、保有の適否を精査し、取引関係を強化・維持するため、継続して保有しております。	無
	26	36		
古河電池(株)	33,000	33,000	高機能材料事業の販売取引等を行っております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません が、保有の適否を精査し、取引関係を強化・維持するため、継続して保有しております。	無
	23	33		
(株)山形銀行	10,200	10,200	取引金融機関として、資金調達取引等を行っております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません が、保有の適否を精査し、取引関係を強化・維持するため、継続して保有しております。	有
	20	24		
第一生命ホールディ ングス(株)	11,500	11,500	当社従業員の福利厚生に関する保険取引、資金調達取引等を行っております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません が、保有の適否を精査し、取引関係を強化・維持するため、継続して保有しております。	無
	18	22		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	15,100	15,100	同社グループとの間で資金調達取引等を行っております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません、保有の適否を精査し、取引関係を強化・維持するため、継続して保有しております。	無
	17	22		
日本製紙(株)	7,100	7,100	エラストマー素材事業の販売取引等を行っております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません、保有の適否を精査し、取引関係を強化・維持するため、継続して保有しております。	無
	16	14		
富士古河E&C(株)	7,200	36,000	当社との全社的な取引等を行っております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません、保有の適否を精査し、取引関係を強化・維持するため、継続して保有しております。	無
	13	14		
三菱製紙(株)	13,500	13,500	エラストマー素材事業の販売取引等を行っております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません、保有の適否を精査し、取引関係を強化・維持するため、継続して保有しております。	無
	8	9		
ダイニック(株)	10,000	10,000	エラストマー素材事業の販売取引等を行っております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません、保有の適否を精査し、取引関係を強化・維持するため、継続して保有しております。	無
	7	11		
日本軽金属ホールディングス(株)	18,000	18,000	同社グループとの間で原料調達取引等を行っております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません、保有の適否を精査し、取引関係を強化・維持するため、継続して保有しております。	無
	4	5		

※ 株式保有の合理性の検証は、個別銘柄ごとに保有目的の適切性や保有に伴う便益およびリスクが資本コストに見合っているか等を精査することにより行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が行なう研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※4 41,666	※4 37,534
受取手形及び売掛金	75,787	74,823
電子記録債権	3,557	3,529
商品及び製品	45,448	52,494
仕掛品	4,689	3,832
原材料及び貯蔵品	13,759	14,799
未収入金	※6 36,241	※6 35,675
その他	3,810	4,631
貸倒引当金	△97	△80
流動資産合計	224,859	227,238
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	41,914	39,354
機械装置及び運搬具（純額）	45,888	33,334
土地	18,246	18,255
建設仮勘定	5,285	8,323
その他（純額）	4,225	3,057
有形固定資産合計	※1,※8 115,559	※1,※8 102,323
無形固定資産		
その他	3,355	3,197
無形固定資産合計	※8 3,355	※8 3,197
投資その他の資産		
投資有価証券	※2,※4 87,362	※2,※4 81,103
退職給付に係る資産	49	44
繰延税金資産	886	801
その他	※2 8,677	※2 10,460
貸倒引当金	△228	△229
投資その他の資産合計	96,746	92,179
固定資産合計	215,660	197,700
資産合計	440,519	424,937

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 81,103	※4 78,862
電子記録債務	2,900	3,552
短期借入金	16,573	12,125
1年内償還予定の社債	10,000	—
未払法人税等	4,920	6,894
賞与引当金	2,160	2,216
その他の引当金	2,032	4,059
その他	19,576	22,331
流動負債合計	139,264	130,039
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	2,000	2,000
繰延税金負債	10,060	5,107
退職給付に係る負債	12,181	12,373
その他の引当金	1,359	771
その他	5,715	5,491
固定負債合計	41,315	35,742
負債合計	180,579	165,781
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,211	24,211
資本剰余金	19,240	19,240
利益剰余金	190,273	204,767
自己株式	△12,245	△17,238
株主資本合計	221,480	230,981
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	33,771	24,117
繰延ヘッジ損益	△2	△0
為替換算調整勘定	3,925	2,629
退職給付に係る調整累計額	※9 △2,008	※9 △1,560
その他の包括利益累計額合計	35,687	25,187
新株予約権	246	296
非支配株主持分	2,527	2,693
純資産合計	259,940	259,156
負債純資産合計	440,519	424,937

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
売上高	332,682	337,499
売上原価	※1 231,410	※1 240,757
売上総利益	101,272	96,742
販売費及び一般管理費	※2, ※3 62,392	※2, ※3 63,595
営業利益	38,881	33,147
営業外収益		
受取利息	120	146
受取配当金	2,237	2,338
為替差益	—	83
持分法による投資利益	283	235
雑収入	640	1,092
営業外収益合計	3,280	3,894
営業外費用		
支払利息	323	200
為替差損	318	—
休止固定資産減価償却費	306	177
雑損失	321	346
営業外費用合計	1,268	723
経常利益	40,893	36,319
特別利益		
投資有価証券売却益	231	8
固定資産売却益	31	13
関係会社出資金売却益	480	—
受取保険金	501	—
為替換算調整勘定取崩益	316	—
その他	183	0
特別利益合計	1,742	22
特別損失		
固定資産処分損	497	642
減損損失	※4 14,775	※4 8,606
退職給付制度終了損	2,378	—
その他	132	49
特別損失合計	17,782	9,297
税金等調整前当期純利益	24,853	27,044
法人税、住民税及び事業税	10,069	9,485
過年度法人税等	—	△359
法人税等調整額	1,332	△879
法人税等合計	11,401	8,247
当期純利益	13,451	18,797
非支配株主に帰属する当期純利益	396	338
親会社株主に帰属する当期純利益	13,056	18,458

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
当期純利益	13,451	18,797
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,848	△9,654
繰延ヘッジ損益	△1	1
為替換算調整勘定	△527	△1,343
退職給付に係る調整額	497	448
持分法適用会社に対する持分相当額	106	△25
その他の包括利益合計	※ 5,922	※ △10,573
包括利益	19,374	8,224
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	18,770	7,958
非支配株主に係る包括利益	604	266

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,211	19,128	179,390	△12,275	210,454
当期変動額					
剰余金の配当			△3,552		△3,552
親会社株主に帰属する当期純利益			13,056		13,056
自己株式の処分		3		33	35
自己株式の取得				△2	△2
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		110			110
持分法の適用範囲の変動			1,380		1,380
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	112	10,884	30	11,026
当期末残高	24,211	19,240	190,273	△12,245	221,480

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	27,767	△1	4,474	△2,505	29,736	222	4,224	244,634
当期変動額								
剰余金の配当								△3,552
親会社株主に帰属する当期純利益								13,056
自己株式の処分								35
自己株式の取得								△2
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								110
持分法の適用範囲の変動								1,380
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,004	△1	△549	497	5,951	25	△1,697	4,279
当期変動額合計	6,004	△1	△549	497	5,951	25	△1,697	15,306
当期末残高	33,771	△2	3,925	△2,008	35,687	246	2,527	259,940

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,211	19,240	190,273	△12,245	221,480
当期変動額					
剰余金の配当			△3,965		△3,965
親会社株主に帰属する当期純利益			18,458		18,458
自己株式の処分		△0		7	7
自己株式の取得				△5,001	△5,001
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△0	14,494	△4,993	9,501
当期末残高	24,211	19,240	204,767	△17,238	230,981

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	33,771	△2	3,925	△2,008	35,687	246	2,527	259,940
当期変動額								
剰余金の配当								△3,965
親会社株主に帰属する当期純利益								18,458
自己株式の処分								7
自己株式の取得								△5,001
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9,654	1	△1,296	448	△10,500	50	166	△10,285
当期変動額合計	△9,654	1	△1,296	448	△10,500	50	166	△784
当期末残高	24,117	△0	2,629	△1,560	25,187	296	2,693	259,156

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	24,853	27,044
減価償却費	20,539	18,780
のれん償却額	670	41
修繕引当金の増減額 (△は減少)	597	1,419
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△1,751	377
受取利息及び受取配当金	△2,357	△2,483
賞与引当金の増減額 (△は減少)	580	67
支払利息	323	200
固定資産処分損益 (△は益)	466	629
減損損失	14,775	8,606
受取保険金	△501	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△5,813	48
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,949	△7,760
仕入債務の増減額 (△は減少)	16,930	△916
その他	△5,161	1,466
小計	62,199	47,518
利息及び配当金の受取額	2,443	2,561
利息の支払額	△334	△219
保険金の受取額	—	501
法人税等の支払額	△10,092	△10,387
その他	246	419
営業活動によるキャッシュ・フロー	54,462	40,393
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△12,140	△12,041
無形固定資産の取得による支出	△1,197	△733
投資有価証券の取得による支出	△626	△7,388
関係会社出資金の売却による収入	543	—
長期前払費用の取得による支出	△778	△218
貸付けによる支出	△2,169	△2,096
貸付金の回収による収入	2,056	2,283
定期預金の純増減額 (△は増加)	△1,472	△859
その他	831	△373
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,951	△21,426
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△83	△1,407
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	△1,500	—
長期借入金の返済による支出	△4,324	△2,971
社債の償還による支出	—	△10,000
自己株式の取得による支出	△2	△5,001
配当金の支払額	△3,547	△3,959
非支配株主への配当金の支払額	△136	△82
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△2,097	—
その他	64	△155
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,625	△23,575
現金及び現金同等物に係る換算差額	253	△338
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	28,139	△4,946
現金及び現金同等物の期首残高	11,368	39,791
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	0	—
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	284	—
現金及び現金同等物の期末残高	※ 39,791	※ 34,846

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 25社

主要な連結子会社名

ゼオン化成(株), 東京材料(株), (株)トウペ, Zeon Chemicals Inc., Zeon Chemicals Singapore Pte. Ltd.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社名

Tokyo Zairyo (U.S.A.) Inc.

(連結範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 該当なし

(2) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名 Zeon Advanced Polymix Co., Ltd.

(3) 持分法を適用していない非連結子会社(Tokyo Zairyo (U.S.A.) Inc. 他)及び関連会社(岡山ブタジエン(株)他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

ゼオン・ケミカルズ社	12月31日 *1
ゼオン・ヨーロッパ社	12月31日 *1
ゼオン・ケミカルズ・リミテッド・パートナーシップ	12月31日 *1
ゼオン・ケミカルズ・タイランド社	12月31日 *1
ゼオンアジア社	12月31日 *1
ゼオン・G P ・L L C 社	12月31日 *1
済新(株)	12月31日 *1
ゼオン・ドゥ・ブラジル社	12月31日 *1
瑞翁貿易(上海)有限公司	12月31日 *1
瑞翁化工(広州)有限公司	12月31日 *1
トウキョウザイリョウ・タイランド社	12月31日 *1
テレン社	12月31日 *1
瑞翁化工(上海)有限公司	12月31日 *1
ゼオン・ケミカルズ・シンガポール社	12月31日 *1
東材(上海)国際貿易有限公司	12月31日 *1

* 1 : 連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

当社及び国内連結子会社は、主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用し、在外連結子会社は、主として移動平均法に基づく低価法により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、主として支給見込額により設定しております。

③ その他の引当金

修繕引当金

製造設備の定期修繕に要する支出に備えるため、発生費用見込額を期間に応じて配分し、当連結会計年度に対応する額を計上しております。

環境対策引当金

将来の環境対策に要する支出（ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理費用等）のうち、当連結会計年度末において発生していると認められる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～20年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～20年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- ③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (5) 重要な外貨建資産又は負債の換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段
為替予約取引及び金利スワップ取引
ヘッジ対象
為替予約取引 外貨建売掛金、外貨建買掛金及び外貨建予定取引
金利スワップ取引 借入金
- ③ ヘッジ方針
当社グループは、原則として為替変動リスク並びに金利変動によるキャッシュ・フロー変動リスク及び時価変動リスクを回避軽減する目的でデリバティブ取引を利用しております。そのうち予定取引については、実需原則に基づき為替予約取引を行うものとしております。また、取引の契約先は信用度の高い金融機関に限定しております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
為替予約取引については、実需の範囲内で行っているため、また、金利スワップ取引については、特例処理であるため有効性の評価を省略しております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
個別案件ごとに判断し、15年以内のその効果の及ぶ期間にわたって定額法により償却を行っております。但し、金額に重要性が無い場合は発生時に一括償却しております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

上記及び同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示した結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が3,850百万円減少、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が452百万円増加、「固定負債」の「繰延税金負債」が3,398百万円減少しております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、特別利益の「その他」に含めていた「固定資産売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、特別利益の「その他」に表示していた214百万円は、「固定資産売却益」31百万円、「その他」183百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「小計」欄以下の「補助金の受取額」及び「補償金の受取額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「小計」欄以下の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「小計」欄以下の「補助金の受取額」に表示していた127百万円及び「補償金の受取額」に表示していた119百万円は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「小計」欄以下の「その他」246百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
	337,353百万円	349,999百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
投資有価証券(株式)	4,586百万円	9,287百万円
投資その他の資産のその他(出資金)	3,526	3,575

3 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	－百万円	2百万円

※4 担保資産及び担保付債務
担保に供している資産の額

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	5百万円	5百万円
投資有価証券	695	633
計	700	638

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
支払手形及び買掛金	2,005百万円	2,077百万円
その他(※1)	1,146	157
計	3,151	2,234

(※1) 水島エコワークス㈱の銀行取引に係る債務であります。

5 保証債務

連結会社以外の会社及び従業員の金融機関等からの借入金等に対する債務保証

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)	
e-Coatings Asia Co., Ltd.	296百万円	e-Coatings Asia Co., Ltd.	398百万円
従業員	36	従業員	18
		その他1社	45
計	331	計	461

※6 未収入金に含まれる手形債権の流動化を目的とした債権譲渡に伴う支払留保額

前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
423百万円	404百万円

7 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
貸出コミットメントの総額	7,000百万円	—百万円
借入実行残高	—	—
差引額	7,000	—

※8 有形固定資産及び無形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金による圧縮記帳累計額

前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
2,350百万円	2,350百万円

※9 米国会計基準が適用される在外連結子会社の退職後医療給付に係る純資産の調整額を含んでおります。

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
2,158百万円	2,485百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
運賃諸掛	9,971百万円	10,866百万円
従業員給料手当	10,647	10,947
研究開発費	15,103	16,480
賞与引当金繰入額	1,232	1,383
退職給付費用	695	638

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
15,103百万円	16,480百万円

※4 減損損失

前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
シンガポール	合成ゴム製造設備	機械装置等	14,723

当社グループは、事業用資産に関しては、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。また、事業の用に供していない遊休資産等については個別資産別に減損損失の判定を行っております。

上記の合成ゴム製造設備については、事業環境の変化に伴い長期事業計画の見直しを行った結果、減損の兆候が認められたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(14,723百万円)を特別損失に計上しました。

その内訳は、建物及び構築物2,295百万円、機械装置10,859百万円、その他1,569百万円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを7.5%で割り引いて算定しております。

また、当該資産グループ以外の減損損失は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
シンガポール	合成ゴム製造設備	機械装置等	8,606

当社グループは、事業用資産に関しては、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。また、事業の用に供していない遊休資産等については個別資産別に減損損失の判定を行っております。

上記の合成ゴム製造設備については、事業環境の変化に伴い長期事業計画の見直しを行った結果、減損の兆候が認められたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(8,606百万円)を特別損失に計上しました。

その内訳は、建物及び構築物1,153百万円、機械装置6,666百万円、その他788百万円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを9.0%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	8,496百万円	△13,792百万円
組替調整額	△39	△7
税効果調整前	8,457	△13,800
税効果額	△2,609	4,146
その他有価証券評価差額金	5,848	△9,654
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△1	2
組替調整額	—	—
税効果調整前	△1	2
税効果額	0	△0
繰延ヘッジ損益	△1	1
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△317	△1,343
組替調整額	△316	—
税効果調整前	△633	△1,343
税効果額	106	—
為替換算調整勘定	△527	△1,343
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△1,546	351
組替調整額	2,718	257
税効果調整前	1,172	608
税効果額	△675	△160
退職給付に係る調整額	497	448
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	106	△25
その他の包括利益合計	5,922	△10,573

(注) 退職給付に係る調整額には米国会計基準が適用される在外連結子会社の退職後医療給付に係る純資産の調整額を含んでおります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	237,075	—	—	237,075
合計	237,075	—	—	237,075
自己株式				
普通株式	15,093	1	40	15,054
合計	15,093	1	40	15,054

(注) 1. 自己株式の数の増加は単元未満株式の買取りによる増加であり、減少はストック・オプションの行使による減少40千株及び単元未満株主の売渡請求によるものであります。

2. 平成29年5月12日開催の取締役会決議により、平成29年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権		—				246
連結子会社	—		—				—
合計			—				246

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,776	8	平成29年3月31日	平成29年6月30日
平成29年10月31日 取締役会	普通株式	1,776	8	平成29年9月30日	平成29年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,998	利益剰余金	9	平成30年3月31日	平成30年6月29日

当連結会計年度（自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	237,075	—	—	237,075
合計	237,075	—	—	237,075
自己株式				
普通株式	15,054	3,530	8	18,577
合計	15,054	3,530	8	18,577

（注）自己株式の数の増加は取締役会決議による自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによる増加であり、減少はストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権		—				296
連結子会社	—		—				—
合計			—				296

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,998	9	平成30年3月31日	平成30年6月29日
平成30年10月31日 取締役会	普通株式	1,966	9	平成30年9月30日	平成30年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
令和元年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,185	利益剰余金	10	平成31年3月31日	令和元年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
現金及び預金勘定	41,666百万円	37,534百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,874	△2,688
現金及び現金同等物	39,791	34,846

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
1年内	949	941
1年超	1,615	795
合計	2,564	1,736

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び設備投資資金等の資金需要に対して、金融機関からの借入及び資本市場からの調達（コマーシャル・ペーパー、社債等）を行い、必要資金を確保することとしております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。外貨建て営業債権の為替変動リスクに関しては、外貨建て債権の一部について先物為替予約等を利用してヘッジを行っております。投資有価証券は、主に取引上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建て或いは外貨連動のものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、基本的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。長期借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、最終返済期日又は償還日は決算日後、最長で4年であります。借入金及び社債は、金利変動によるキャッシュ・フロー変動リスク及び時価変動リスクに晒されておりますが、借入金についてはデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジを行っております。デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引等、借入金に係る金利変動によるキャッシュ・フロー変動リスク等に対するヘッジ取引を目的としたスワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先毎に与信限度額を設定の上、定期的に当該与信限度額と実際の債権残高とのチェックを行うとともに、必要に応じて取引先の信用状況を適宜把握する体制とし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約等を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、半年を限度として、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債権債務に対する先物為替予約等を行っております。また、当社グループは、借入金に係る金利変動によるキャッシュ・フロー変動リスク等を抑制するために、金利スワップ取引を利用してしております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。当社グループは、デリバティブ取引に関する権限および取引限度額を定めた社内管理規程があり、これに基づいてデリバティブ取引を行っております。デリバティブ取引は主として財務部門が実施しており、取引結果をその都度経理部門に報告しております。経理部門は定期的にデリバティブ取引の契約残高等の取引状況を確認しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しています。また、当社では取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	41,666	41,666	—
(2) 受取手形及び売掛金	75,787	75,787	—
(3) 電子記録債権	3,557	3,557	—
(4) 未収入金	36,241	36,241	—
(5) 投資有価証券	82,389	82,389	—
資産計	239,639	239,639	—
(1) 支払手形及び買掛金	81,103	81,103	—
(2) 電子記録債務	2,900	2,900	—
(3) 短期借入金 (*1)	13,526	13,526	—
(4) 未払法人税等	4,920	4,920	—
(5) 1年内償還予定の社債	10,000	10,006	6
(6) 社債	10,000	10,129	129
(7) 長期借入金 (*1)	5,047	5,092	45
負債計	127,496	127,676	180
デリバティブ取引 (*2)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(22)	(22)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	1	1	—
デリバティブ取引計	(20)	(20)	—

(*1)1年以内に返済予定の長期借入金は(7)長期借入金に含めて記載しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成31年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	37,534	37,534	—
(2) 受取手形及び売掛金	74,823	74,823	—
(3) 電子記録債権	3,529	3,529	—
(4) 未収入金	35,675	35,675	—
(5) 投資有価証券	71,209	71,209	—
資産計	222,770	222,770	—
(1) 支払手形及び買掛金	78,862	78,862	—
(2) 電子記録債務	3,552	3,552	—
(3) 短期借入金	12,125	12,125	—
(4) 未払法人税等	6,894	6,894	—
(5) 社債	10,000	10,118	118
(6) 長期借入金	2,000	2,006	6
負債計	113,433	113,557	124
デリバティブ取引(*1)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(55)	(55)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	5	5	—
デリバティブ取引計	(50)	(50)	—

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券は全て株式であり、時価については取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

市場価格に基づいております。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額(*)を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(*)金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
非上場株式	4,973	9,894

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	41,628	—	—	—
受取手形及び売掛金	75,787	—	—	—
電子記録債権	3,557	—	—	—
未収入金	36,241	—	—	—
合計	157,212	—	—	—

当連結会計年度 (平成31年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	37,516	—	—	—
受取手形及び売掛金	74,823	—	—	—
電子記録債権	3,529	—	—	—
未収入金	35,675	—	—	—
合計	151,543	—	—	—

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	13,526	—	—	—	—	—
社債	10,000	—	—	—	10,000	—
長期借入金	3,047	—	2,000	—	—	—
合計	26,573	—	2,000	—	10,000	—

当連結会計年度 (平成31年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	12,125	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	10,000	—	—
長期借入金	—	2,000	—	—	—	—
合計	12,125	2,000	—	10,000	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成30年 3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	82,316	34,002	48,314
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	82,316	34,002	48,314
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	73	91	△18
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	73	91	△18
合計		82,389	34,093	48,296

当連結会計年度 (平成31年 3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	68,180	33,162	35,018
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	68,180	33,162	35,018
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,029	3,554	△525
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,029	3,554	△525
合計		71,209	36,715	34,494

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	262	231	1
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	262	231	1

当連結会計年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	11	8	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	11	8	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成30年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	日本円	910	—	△22	△22
	米ドル	95	—	△1	△1
	欧ユーロ	201	—	△3	△3
合計		1,206	—	△26	△26

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成31年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	4,867	—	△52	△52
	欧ユーロ	859	—	1	1
	買建				
	日本円	938	—	0	0
	米ドル	152	—	△3	△3
	欧ユーロ	75	—	△1	△1
合計		6,891	—	△55	△55

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成30年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	1,837	—	4	4
合計		1,837	—	4	4

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成31年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建	買掛金			
	日本円		27	—	1
米ドル	187	—	0		
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金及び 買掛金			
	米ドル		1,197	—	(注2)
買建	米ドル	24	—	(注2)	
合計			1,435	—	1

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成31年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金及び 買掛金	53	—	△0
	買建 日本円		56	—	1
	米ドル		311	—	4
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金及び 買掛金	1,490	—	(注2)
	買建 米ドル		25	—	(注2)
	合計		1,934	—	5

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成30年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成31年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、米国会計基準が適用される在外連結子会社の退職後医療給付は含んでおりません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
退職給付債務の期首残高	24,353百万円	13,187百万円
勤務費用	792	763
利息費用	351	132
数理計算上の差異の発生額	1,419	△182
退職給付の支払額	△3,554	△493
過去勤務費用の当期発生額	—	51
退職給付制度の終了に伴う減少額	△9,999	—
その他	△175	△33
退職給付債務の期末残高	13,187	13,426

(注) 「その他」の主な内容は外貨換算の影響による増減額であります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
年金資産の期首残高	11,680百万円	1,055百万円
期待運用収益	227	2
数理計算上の差異の発生額	364	0
事業主からの拠出額	1,078	184
退職給付の支払額	△3,148	△145
退職給付制度の終了に伴う減少額	△8,899	—
その他	△246	—
年金資産の期末残高	1,055	1,097

(注) 「その他」の主な内容は外貨換算の影響による増減額であります。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,197百万円	982百万円
年金資産	△1,055	△1,097
非積立型制度の退職給付債務	142	△115
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,990	12,444
	12,132	12,329
退職給付に係る負債	12,181百万円	12,373百万円
退職給付に係る資産	△49	△44
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,132	12,329

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
勤務費用	792百万円	763百万円
利息費用	351	132
期待運用収益	△227	△2
数理計算上の差異の費用処理額	294	190
過去勤務費用の費用処理額	△0	1
その他	0	—
確定給付制度に係る退職給付費用	1,211	1,085
退職給付制度終了損	2,378	—
合計	3,589	1,085

(注) 「退職給付制度終了損」は特別損失に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
過去勤務費用	0百万円	50百万円
数理計算上の差異	△1,687	△384
合計	△1,687	△334

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
未認識過去勤務費用	—百万円	50百万円
未認識数理計算上の差異	1,587	1,203
合計	1,587	1,253

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
株式	12%	11%
現金及び預金	67%	67%
その他	21%	22%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
割引率	0.7～3.7%	0.7～4.3%
長期期待運用収益率	0.0～1.0%	0.0～1.0%
予想昇給率	2.3～5.1%	3.0～5.1%

3. 確定拠出制度

当社及び一部連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度631百万円、当連結会計年度680百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
販売費及び一般管理費	60	57

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 15名	当社取締役 11名	当社取締役 11名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 103,000株	普通株式 70,000株	普通株式 94,000株
付与日	平成18年8月16日	平成19年8月16日	平成20年8月12日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはござ いません	同左	同左
権利行使期間	自 平成18年8月16日 至 令和18年8月15日	自 平成19年8月16日 至 令和19年8月15日	自 平成20年8月12日 至 令和20年8月11日

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 11名	当社取締役 11名	当社取締役 10名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 104,000株	普通株式 93,000株	普通株式 53,000株
付与日	平成21年8月13日	平成22年7月15日	平成23年7月14日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはござ いません	同左	同左
権利行使期間	自 平成21年8月13日 至 令和21年8月12日	自 平成22年7月15日 至 令和22年7月14日	自 平成23年7月14日 至 令和23年7月13日

	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 10名	当社取締役 9名	当社取締役 9名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 52,000株	普通株式 51,000株	普通株式 31,000株
付与日	平成24年7月13日	平成25年7月12日	平成26年7月14日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはござ いません	同左	同左
権利行使期間	自 平成24年7月13日 至 令和24年7月12日	自 平成25年7月12日 至 令和25年7月11日	自 平成26年7月14日 至 令和26年7月13日

	平成27年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション	平成29年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 9名	当社取締役 9名	当社取締役 9名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 31,000株	普通株式 56,000株	普通株式 56,000株
付与日	平成27年 7月13日	平成28年 7月14日	平成29年 7月14日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはござ いません	対象勤務期間の定めはござ いません	対象勤務期間の定めはござ いません
権利行使期間	自 平成27年 7月13日 至 令和27年 7月12日	自 平成28年 7月14日 至 令和28年 7月13日	自 平成29年 7月14日 至 令和29年 7月13日

	平成30年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 8名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 38,000株
付与日	平成30年 7月13日
権利確定条件	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはござ いません
権利行使期間	自 平成30年 7月13日 至 令和30年 7月12日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. ①新株予約権者は、権利行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から当該権利行使開始日より10日を経過する日（ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日）までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ②新株予約権者が死亡した場合、その相続人（新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。）は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成31年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		313,000
付与		38,000
失効		—
権利確定		8,000
未確定残		343,000
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		—
権利確定		8,000
権利行使		8,000
失効		—
未行使残		—

② 単価情報

	権利行使	未決済残
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	1,272	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	1,396

(注) 公正な評価単価は、平成30年ストック・オプションの単価であります。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成30年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	平成30年ストック・オプション
株価変動性（注） 1	34.87%
予想残存期間（注） 2	1年0か月
予想配当（注） 3	17円／株
無リスク利子率（注） 4	△0.127%

（注） 1. 1年0か月間（平成29年7月14日から平成30年7月13日まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、割当日時点での取締役の平均在任期間と、直近10年間の退任取締役の平均就任期間との差をもって予想残存期間としております。

3. 平成30年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	962百万円	1,509百万円
減損損失	991	507
未実現損益	951	935
賞与引当金	589	604
退職給付に係る負債	4,480	4,442
修繕引当金	1,005	1,445
繰越欠損金	515	814
その他	1,626	1,776
繰延税金資産小計	11,118	12,031
評価性引当額	△1,491	△1,564
繰延税金資産合計	9,627	10,467
繰延税金負債		
減価償却費	△1,076	△982
土地	△885	△885
留保利益	△1,619	△1,782
その他有価証券評価差額金	△14,547	△10,398
その他	△674	△726
繰延税金負債合計	△18,801	△14,773
繰延税金資産（負債）の純額	△9,174	△4,306

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当連結会計年度 (平成31年3月31日)
法定実効税率	31.0%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
税額控除	△4.6	
在外連結子会社税率差異	18.3	
その他	1.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.9	

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものです。

当社は、本社に製商品別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製商品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製商品別のセグメントから構成されており、「エラストマー素材事業」及び「高機能材料事業」の2つを報告セグメントとしております。

「エラストマー素材事業」は、合成ゴム、合成ラテックス及び化成品等を生産、販売しております。

「高機能材料事業」は、高機能樹脂、高機能部材、情報材料、化学品及び医療器材等を生産、販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用し表示方法の変更を行ったため、前連結会計年度のセグメント資産については、表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	エラストマー 素材事業	高機能材料 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	192,542	86,479	279,021	53,661	332,682	—	332,682
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,028	—	2,028	267	2,295	△2,295	—
計	194,570	86,479	281,049	53,928	334,977	△2,295	332,682
セグメント利益	22,169	16,742	38,911	3,206	42,117	△3,237	38,881
セグメント資産	213,137	88,122	301,259	30,907	332,166	108,353	440,519
その他の項目							
減価償却費	10,208	7,781	17,990	326	18,316	2,223	20,539
のれんの償却額	670	—	670	—	670	—	670
持分法適用会社への投資額	1,782	—	1,782	—	1,782	—	1,782
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,998	3,644	11,642	362	12,004	2,564	14,568

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、R I M配合液、塗料等の販売等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額△3,237百万円は、セグメント間取引消去△48百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△3,188百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額は、全社資産111,938百万円及びセグメント間消去△3,585百万円であります。

(3)その他の項目の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るもの等であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	エラストマー 素材事業	高機能材料 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	195,931	85,142	281,073	56,426	337,499	—	337,499
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,156	—	2,156	308	2,463	△2,463	—
計	198,087	85,142	283,229	56,733	339,962	△2,463	337,499
セグメント利益	17,691	16,115	33,807	2,786	36,593	△3,446	33,147
セグメント資産	209,089	89,402	298,491	32,907	331,398	93,539	424,937
その他の項目							
減価償却費	8,864	6,793	15,657	302	15,958	2,822	18,780
のれんの償却額	41	—	41	—	41	—	41
持分法適用会社への投資額	1,943	—	1,943	—	1,943	—	1,943
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,744	6,234	11,978	359	12,337	2,303	14,640

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、R I M配合液、塗料等の販売等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額△3,446百万円は、セグメント間取引消去△92百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△3,354百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額は、全社資産97,035百万円及びセグメント間消去△3,496百万円であります。

(3)その他の項目の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るもの等であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	ヨーロッパ	アジア	その他	計
151,579	29,039	32,846	114,861	4,357	332,682

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	ヨーロッパ	アジア	計
96,040	7,009	136	12,374	115,559

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	ヨーロッパ	アジア	その他	計
150,003	29,759	34,214	119,104	4,419	337,499

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	ヨーロッパ	アジア	計
92,618	6,805	121	2,780	102,323

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	エラストマー 素材事業	高機能材料 事業	その他	全社	合計
減損損失	14,723	35	—	17	14,775

当連結会計年度（自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）

（単位：百万円）

	エラストマー 素材事業	高機能材料 事業	その他	全社	合計
減損損失	8,606	—	—	—	8,606

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	エラストマー素材 事業	高機能材料 事業	その他	合計
当期償却額	670	—	—	670
当期末残高	41	—	—	41

当連結会計年度（自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）

（単位：百万円）

	エラストマー素材 事業	高機能材料 事業	その他	合計
当期償却額	41	—	—	41
当期末残高	—	—	—	—

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成30年4月1日 至平成31年3月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員が代表権を有している会社等	横浜ゴム㈱	東京都港区	38,909	(1)各種タイヤ、チューブの製造・販売 (2)工業用ゴム製品、その他各種ゴム製品の製造販売 (3)合成樹脂製品、その他化学製品の製造販売	(被所有) 11.8%	当社製品の販売	ゴム製品等の販売 (注) 2	8,278	売掛金	5,252

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社と関連を有しない他の事業者と同様の条件によっております。取引条件的に劣ることはありません。

3. 横浜ゴム㈱につきましては、当社社外取締役の南雲忠信氏が代表取締役会長であります。なお、横浜ゴム㈱は、被所有割合が10%以上を有する主要株主であります。

当連結会計年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	横浜ゴム㈱	東京都港区	38,909	(1)各種タイヤ、チューブの製造・販売 (2)工業用ゴム製品、その他各種ゴム製品の製造販売 (3)合成樹脂製品、その他化学製品の製造販売	(被所有) 11.9%	当社製品の販売	ゴム製品等の販売 (注) 2	8,311	売掛金	4,770

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社と関連を有しない他の事業者と同様の条件によっております。取引条件的に劣ることはありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
1株当たり純資産額	1,158.30円	1,172.40円
1株当たり当期純利益金額	58.81円	84.06円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	58.73円	83.94円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	13,056	18,458
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	13,056	18,458
期中平均株式数(千株)	222,009	219,582
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	299	325
(内、ストックオプション)(千株)	(299)	(325)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、令和元年5月21日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議し、本制度に関する議案を本年6月27日開催の第94回定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)に付議し、本株主総会において承認されました。

1. 本制度の導入目的等

(1) 本制度の導入目的

本制度は、当社の社外取締役を除く取締役(以下「対象取締役」といいます。)を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

(2) 本制度の導入条件

本制度は、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために金銭債権を報酬として支給することとなるため、本制度の導入は、本株主総会において係る報酬を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。

なお、平成19年6月28日開催の第82回定時株主総会において、当社の取締役の報酬額は年額5億5000万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。)とご承認をいただいております。また、金銭による報酬額とは別枠で、平成18年6月29日開催の第81回定時株主総会において、取締役に対して株式報酬型ストックオプションとして付与する新株予約権に関する報酬額は年額2億円以内とご承認をいただいております。

ります。本株主総会では、上記の株式報酬型ストックオプション制度に代え、本制度を新たに導入し、上記の報酬枠とは別枠で、当社の対象取締役に対して本制度に係る報酬枠を設定することにつき、株主の皆様にご承認をいただいております。

既に付与済みのものを除き、従来の株式報酬型ストックオプション制度は廃止し、今後、取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の新たな発行は行わないことといたします。

2. 本制度の概要

対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受けることとなります。

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額2億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）といたします。各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定いたします。

本制度により、当社が新たに発行または処分する普通株式の総数は、年160,000株以内（ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）または株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合、当該効力発生日以降、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所市場第一部における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額としない範囲において、取締役会において決定します。

また、本制度による当社の普通株式（以下「本株式」といいます。）の発行または処分に当たっては、当社と譲渡制限付株式報酬の支給を受ける予定の対象取締役との間において、①一定期間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村証券株式会社に開設する専用口座で管理される予定です。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第6回無担保社債	平成25年 5月31日	10,000 (10,000)	—	0.56	なし	平成30年 5月31日
当社	第7回無担保社債	平成27年 6月22日	10,000	10,000	0.56	なし	令和4年 6月22日
合計	—	—	20,000 (10,000)	10,000	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	10,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	13,526	12,125	0.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,047	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	142	144	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,000	2,000	0.3	令和2年～ 令和3年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	499	477	—	令和2年～ 令和10年
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー（1年以内返済予定）	—	—	—	—
合計	19,214	14,746	—	—

(注) 1. 平均利率は、期末時点のものであります。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,000	—	—	—
リース債務	139	105	64	40

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	83,672	169,031	254,550	337,499
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	9,470	20,027	20,351	27,044
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	6,653	14,549	12,575	18,458
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	29.97	65.98	57.18	84.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△)(円)	29.97	36.01	△8.79	26.88

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,744	24,414
電子記録債権	272	152
売掛金	※3 55,132	※3 55,649
商品及び製品	27,607	32,255
仕掛品	4,268	3,371
原材料及び貯蔵品	9,890	10,332
前払費用	537	522
未収入金	※3 34,899	※3 34,109
短期貸付金	※3 14,380	※3 3,349
その他	924	613
貸倒引当金	△469	—
流動資産合計	178,184	164,766
固定資産		
有形固定資産		
建物	29,643	28,556
構築物	6,978	6,749
機械及び装置	32,529	26,767
車両運搬具	28	19
工具、器具及び備品	1,736	1,472
土地	12,070	12,090
リース資産	575	550
建設仮勘定	3,652	7,671
有形固定資産合計	※5 87,212	※5 83,874
無形固定資産		
ソフトウェア	2,890	2,792
その他	82	70
無形固定資産合計	※5 2,972	※5 2,862
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 78,909	※1 68,408
関係会社株式	18,199	22,728
関係会社出資金	1,885	1,885
長期貸付金	※3 1,287	※3 13,313
長期前払費用	996	792
その他	※3 959	※3 955
貸倒引当金	△64	△9,354
投資その他の資産合計	102,171	98,728
固定資産合計	192,354	185,464
資産合計	370,538	350,230

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※3 75,816	※3 72,818
短期借入金	12,125	12,125
1年内償還予定の社債	10,000	—
リース債務	126	137
未払金	※3 10,246	※3 13,371
未払費用	※3 3,266	※3 3,115
未払法人税等	3,546	5,784
前受金	234	554
預り金	※3 20,865	※3 19,199
デリバティブ債務	—	52
賞与引当金	1,142	1,071
修繕引当金	1,989	4,013
環境対策引当金	28	28
資産除去債務	14	2
流動負債合計	139,397	132,268
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	2,000	2,000
リース債務	494	462
長期未払金	130	130
繰延税金負債	8,147	3,076
修繕引当金	1,252	648
退職給付引当金	7,795	8,307
環境対策引当金	78	70
資産除去債務	506	497
固定負債合計	30,403	25,190
負債合計	169,800	157,458
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,211	24,211
資本剰余金		
資本準備金	18,336	18,336
その他資本剰余金	3	3
資本剰余金合計	18,338	18,338
利益剰余金		
利益準備金	3,027	3,027
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	559	536
別途積立金	9,081	9,081
繰越利益剰余金	125,251	131,580
利益剰余金合計	137,918	144,223
自己株式	△12,245	△17,238
株主資本合計	168,223	169,535
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	32,268	22,940
評価・換算差額等合計	32,268	22,940
新株予約権	246	296
純資産合計	200,738	192,771
負債純資産合計	370,538	350,230

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
売上高	※1 219,002	※1 223,848
売上原価	※1 145,861	※1 155,512
売上総利益	73,141	68,337
販売費及び一般管理費	※1, ※2 45,284	※1, ※2 46,364
営業利益	27,856	21,973
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 4,965	※1 5,369
その他	※1 386	※1 1,016
営業外収益合計	5,352	6,384
営業外費用		
支払利息	※1 317	※1 505
その他	566	279
営業外費用合計	884	784
経常利益	32,324	27,573
特別利益		
受取保険金	501	—
関係会社出資金売却益	480	—
投資有価証券売却益	192	—
固定資産売却益	0	5
その他	100	—
特別利益合計	1,273	5
特別損失		
固定資産処分損	273	601
関係会社株式評価損	22,542	—
貸倒引当金繰入額	469	8,820
その他	70	—
特別損失合計	23,353	9,421
税引前当期純利益	10,244	18,157
法人税、住民税及び事業税	6,604	6,555
過年度法人税等	—	※3 2,407
法人税等調整額	1,881	△1,075
法人税等合計	8,486	7,887
当期純利益	1,759	10,270

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備 金	利益剰余金			利益剰余 金合計			
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計		その他利益剰余金						
						圧縮記帳 積立金	別途積立 金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	24,211	18,336	—	18,336	3,027	592	9,081	127,011	139,712	△12,275	169,983	
当期変動額												
圧縮記帳積立金の 取崩						△33		33	-		-	
剰余金の配当								△3,552	△3,552		△3,552	
当期純利益								1,759	1,759		1,759	
自己株式の処分			3	3						33	35	
自己株式の取得										△2	△2	
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)												
当期変動額合計	-	-	3	3	-	△33	-	△1,761	△1,793	30	△1,760	
当期末残高	24,211	18,336	3	18,338	3,027	559	9,081	125,251	137,918	△12,245	168,223	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	26,705	26,705	222	196,910
当期変動額				
圧縮記帳積立金の 取崩				-
剰余金の配当				△3,552
当期純利益				1,759
自己株式の処分				35
自己株式の取得				△2
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)	5,563	5,563	25	5,588
当期変動額合計	5,563	5,563	25	3,828
当期末残高	32,268	32,268	246	200,738

当事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	24,211	18,336	3	18,338	3,027	559	9,081	125,251	137,918	△12,245	168,223
当期変動額											
圧縮記帳積立金の取崩						△23		23	—		—
剰余金の配当								△3,965	△3,965		△3,965
当期純利益								10,270	10,270		10,270
自己株式の処分			△0	△0						7	7
自己株式の取得										△5,001	△5,001
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	△0	△0	—	△23	—	6,329	6,305	△4,993	1,312
当期末残高	24,211	18,336	3	18,338	3,027	536	9,081	131,580	144,223	△17,238	169,535

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	32,268	32,268	246	200,738
当期変動額				
圧縮記帳積立金の取崩				—
剰余金の配当				△3,965
当期純利益				10,270
自己株式の処分				7
自己株式の取得				△5,001
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9,328	△9,328	50	△9,278
当期変動額合計	△9,328	△9,328	50	△7,966
当期末残高	22,940	22,940	296	192,771

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品、製品、仕掛品、主要原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

その他の原材料、貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物及び平成28年4月1日以降に取得した構築物については定額法）を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異の処理方法

定額法（従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年））で翌期から処理

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

④ 修繕引当金

製造設備の定期修繕に要する支出に備えるため、発生費用見込額を期間に応じて配分し、当期に対応する額を計上しております。

⑤ 環境対策引当金

将来の環境対策に要する支出（ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理費用等）のうち、当期末において発生していると認められる金額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

- ※1 担保に供している資産及びこれに対する債務
担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
投資有価証券	46百万円	46百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
水島エコワークス㈱の銀行取引に係る債務	1,146百万円	157百万円

2 保証債務

次の関係会社等について、借入金等に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)		当事業年度 (平成31年3月31日)
ゼオンノース㈱	11百万円	ゼオンノース㈱	－百万円
ゼオン・ケミカルズ・シンガポール社	2,723	ゼオン・ケミカルズ・シンガポール社	475
従業員(住宅資金他)	35	従業員(住宅資金他)	18
計	2,769	計	494

※3 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりです。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
短期金銭債権	45,140百万円	36,045百万円
短期金銭債務	34,958	34,288
長期金銭債権	788	12,815

4 貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。
この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
貸出コミットメントの総額	7,000百万円	－百万円
借入実行残高	－	－
差引額	7,000	－

※5 有形固定資産及び無形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金による圧縮記帳累計額

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
	2,350百万円	2,350百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
売上高	99,175百万円	105,556百万円
仕入高等	35,550	37,303
営業取引以外の取引高	4,725	5,577

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度48%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度52%です。

なお、主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
運賃諸掛	6,786百万円	7,356百万円
従業員給料手当	4,081	4,300
賞与引当金繰入額	363	352
退職給付引当金繰入額	309	319
減価償却費	746	739
研究開発費	13,431	14,537

※3 移転価格税制に関する事前確認申請に基づく法人税等の追加納付額を計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成30年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式17,905百万円、関連会社株式293百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成31年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式22,434百万円、関連会社株式293百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	887百万円	1,420百万円
減損損失	969	476
投資有価証券	24	157
関係会社株式	7,192	7,192
未払事業税	247	259
賞与引当金	354	332
修繕引当金	1,005	1,445
退職給付引当金	2,416	2,574
環境対策引当金	33	30
貸倒引当金	165	2,900
資産除去債務	161	154
補助金	379	379
その他	476	499
繰延税金資産小計	14,310	17,817
評価性引当額	△8,303	△10,749
繰延税金資産合計	6,007	7,069
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△251	△241
その他有価証券評価差額金	△13,869	△9,872
その他	△34	△32
繰延税金負債合計	△14,154	△10,145
繰延税金資産(負債)の純額	△8,147	△3,076

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
法定実効税率	31.0%	31.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.4	△6.1
税額控除	△9.7	△7.0
評価性引当額の増減	68.8	12.7
過年度法人税等	—	13.3
その他	0.0	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	82.8	43.4

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	29,643	907	34	1,961	28,556	29,255
	構築物	6,978	413	3	639	6,749	16,271
	機械及び装置	32,529	5,972	22	11,713	26,767	243,051
	車両運搬具	28	1	0	11	19	393
	工具、器具及び備品	1,736	754	2	1,016	1,472	17,831
	土地	12,070	20	—	—	12,090	—
	リース資産	575	106	—	131	550	977
	建設仮勘定	3,652	12,901	8,882	—	7,671	—
	計	87,212	21,075	8,942	15,471	83,874	307,779
無形固定資産	ソフトウェア	2,890	813	13	897	2,792	11,976
	その他	82	—	0	12	70	167
	計	2,972	813	13	909	2,862	12,143

(注) ・ 当期増加額の主要内訳は次の通りであります。

機械及び装置 徳山工場2,310百万円、総合開発センター1,790百万円、高岡工場1,081百万円、
建設仮勘定 高岡工場5,523百万円、徳山工場3,099百万円、総合開発センター1,745百万円、
水島工場1,465百万円

・ 当期減少額の主要内訳は除却によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	533	9,362	541	9,354
賞与引当金	1,142	1,071	1,142	1,071
修繕引当金	3,242	3,409	1,989	4,661
環境対策引当金	106	—	9	97

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に関する手数料相当額として当社が株式取扱規則に定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。
2. 当社は平成24年6月29日より株主名簿管理人をみずほ信託銀行株式会社（東京都中央区八重洲一丁目2番1号）に変更いたしましたが、特別口座に記録されている単元未満株式の買取り・売渡しについては、同日以降も三井住友信託銀行株式会社が取り扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(第93期) (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) 平成30年6月28日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成30年7月27日関東財務局長に提出

(第93期) (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成30年6月28日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

(第94期第1四半期) (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日) 平成30年8月10日関東財務局長に提出

(第94期第2四半期) (自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日) 平成30年11月13日関東財務局長に提出

(第94期第3四半期) (自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日) 平成31年2月13日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成30年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

平成30年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

平成30年8月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成31年1月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

平成30年7月17日関東財務局長に提出

平成30年6月28日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(7) 自己株券買付状況報告書

報告期間 (自 平成30年7月1日 至 平成30年7月31日) 平成30年8月10日関東財務局長に提出

報告期間 (自 平成30年8月1日 至 平成30年8月31日) 平成30年9月27日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和元年6月27日

日本ゼオン株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米村 仁志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 勇 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ゼオン株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ゼオン株式会社及び連結子会社の平成31年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本ゼオン株式会社の平成31年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本ゼオン株式会社が平成31年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和元年6月27日

日本ゼオン株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米村 仁志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 勇 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ゼオン株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ゼオン株式会社の平成31年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。